

有価証券報告書

セイコーエプソン株式会社

(E01873)

目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	4
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	10
	5. 従業員の状況	15
第2	事業の状況	16
	1. 業績等の概要	16
	2. 生産、受注及び販売の状況	19
	3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	20
	4. 事業等のリスク	24
	5. 経営上の重要な契約等	29
	6. 研究開発活動	30
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
第3	設備の状況	35
	1. 設備投資等の概要	35
	2. 主要な設備の状況	36
	3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4	提出会社の状況	39
	1. 株式等の状況	39
	(1) 株式の総数等	39
	(2) 新株予約権等の状況	39
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
	(4) ライツプランの内容	39
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
	(6) 所有者別状況	40
	(7) 大株主の状況	40
	(8) 議決権の状況	41
	(9) ストックオプション制度の内容	41
	(10) 従業員株式所有制度の内容	42
	2. 自己株式の取得等の状況	44
	3. 配当政策	45
	4. 株価の推移	45
	5. 役員の状況	46
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	50
	(2) 監査報酬の内容等	62
第5	経理の状況	63
	1. 連結財務諸表等	64
	(1) 連結財務諸表	64
	(2) その他	123
	2. 財務諸表等	124
	(1) 財務諸表	124
	(2) 主な資産及び負債の内容	136
	(3) その他	136
第6	提出会社の株式事務の概要	137
第7	提出会社の参考情報	138
	1. 提出会社の親会社等の情報	138
	2. その他の参考情報	138
第二部	提出会社の保証会社等の情報	139

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月29日
【事業年度】	第75期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 小林 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度	国際会計基準				
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上収益 (百万円)	849,631	1,008,407	1,086,341	1,092,481	1,024,856
税引前利益 (百万円)	28,064	77,977	132,536	91,530	67,470
親会社の所有者に 帰属する当期利益又 は損失 (△) (百万円)	△8,907	84,203	112,560	45,772	48,320
当期包括利益合計 (百万円)	4,347	120,480	145,483	△1,469	55,982
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	245,905	362,371	494,325	467,818	492,196
総資産額 (百万円)	822,365	908,890	1,006,282	941,340	974,387
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	1,374.60	1,012.83	1,381.66	1,307.58	1,397.40
基本的1株当たり 当期利益又は損失 (△) (円)	△49.79	235.35	314.61	127.94	136.82
希薄化後1株当たり 当期利益又は損失 (△) (円)	△49.79	235.35	314.61	127.94	136.82
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	29.90	39.87	49.12	49.70	50.51
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	△3.62	27.69	26.28	9.51	10.07
株価収益率 (倍)	—	6.82	6.77	14.21	17.13
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	44,646	114,859	108,828	113,054	96,873
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△41,417	△41,244	△32,735	△51,558	△75,759
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	21,298	△56,567	△55,392	△67,171	△26,691
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	184,654	211,510	245,330	230,498	221,782
従業員数 (人)	68,761	73,171	69,878	67,605	72,420

(注) 1. 2013年度より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益又は損失」、「希薄化後1株当たり当期利益又は損失」につきましては、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

決算年度	日本基準	
	2012年度	2013年度
決算年月	2013年3月	2014年3月
売上高 (百万円)	851,297	1,003,606
経常利益 (百万円)	17,629	78,121
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△10,091	83,698
包括利益 (百万円)	15,413	107,566
純資産額 (百万円)	258,806	351,730
総資産額 (百万円)	778,547	865,872
1株当たり純資産額 (円)	1,435.20	976.41
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△56.41	233.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	33.0	40.3
自己資本利益率 (%)	△4.0	27.6
株価収益率 (倍)	—	6.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,992	111,253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△39,511	△39,519
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,298	△56,567
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	184,639	211,500
従業員数 (人)	68,761	73,171

(注) 1. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」につきましては、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2012年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2013年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	638,779	750,034	798,623	786,981	737,916
経常利益 (百万円)	35,831	75,041	85,484	52,612	25,384
当期純利益 (百万円)	17,008	74,461	93,810	46,035	31,725
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	199,817,389	199,817,389	199,817,389	399,634,778	399,634,778
純資産額 (百万円)	186,386	261,149	336,362	354,015	354,216
総資産額 (百万円)	591,029	646,708	709,680	658,290	687,887
1株当たり純資産額 (円)	1,041.89	729.91	940.14	989.49	1,005.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (13.00)	50.00 (13.00)	115.00 (35.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.08	208.12	262.20	128.67	89.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.5	40.4	47.4	53.8	51.5
自己資本利益率 (%)	9.4	33.3	31.4	13.3	9.0
株価収益率 (倍)	9.60	7.71	8.13	14.13	26.09
配当性向 (%)	21.0	12.0	43.9	46.6	66.8
従業員数 (人)	11,902	11,680	11,810	11,850	12,238

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。

2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」につきましては、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1942年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウォッチ事業開始
1959年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
1959年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
1961年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
1968年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte.Ltd.）設立
1968年9月	ミニプリンター事業開始
1973年11月	半導体事業開始
1974年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
1975年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始（2013年2月に事業譲渡）
1975年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
1976年7月	水晶デバイス事業開始
1978年12月	コンピューター用プリンター事業開始
1979年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
1980年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
1982年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte.Ltd.）設立
1983年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
1985年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
1985年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
1985年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
1987年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
1989年1月	液晶プロジェクター事業開始
1989年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
1990年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
1993年1月	アメリカに持株会社U.S.Epson, Inc.設立
1993年11月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立
1994年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
1996年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（後のSuzhou Epson Co., Ltd.）設立 （2011年7月に全持分譲渡）
1996年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立
1998年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
2001年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
2003年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社として営業開始
2005年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）として営業開始
2006年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更（2010年4月に中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡。2017年2月に当社を存続会社とする吸収合併により解散）
2008年11月	オリエント時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
2009年3月	オリエント時計株式会社を株式交換により完全子会社化（2017年4月に時計販売事業を吸収分割により当社およびエプソン販売株式会社が承継）
2009年4月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）の株式を公開買付けにより追加取得
2009年6月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）を株式交換により完全子会社化（2012年4月に水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により当社が承継）

年月	沿革
2015年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2016年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウェアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としております。

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販売関係会社を中心に展開しております。

各事業の内容と事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

なお、以下の4セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

当セグメントは、プリンター事業、プロフェッショナルプリンティング事業、その他から構成されており、独自のマイクロピエゾ技術などの強みを生かし、各製品の開発、製造、販売などを行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

＜プリンター事業＞

当事業では、ホーム・オフィス向けのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナーおよびこれらの消耗品、オフィス製紙機などを取り扱っております。

＜プロフェッショナルプリンティング事業＞

当事業では、大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品などを取り扱っております。

＜その他＞

その他では、国内市場において子会社を通じてPCなどの販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
プリンター事業	インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナーおよびこれらの消耗品、オフィス製紙機 等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson Telford Ltd. Fratelli Robustelli S.r.l. Tianjin Epson Co., Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A. Epson Italia S.p.A. For.Tex S.r.l. Epson Iberica, S.A. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd.
プロフェッショナルプリンティング事業	大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. P.T. Epson Batam P.T. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc.	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. P.T. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.
その他	PC 等	—	エプソン販売(株) エプソンダイレクト(株)

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

当セグメントは、独自のマイクロディスプレイ技術やプロジェクション技術などの強みを生かし、ビジネス・教育・ホーム向けの液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートアイウェアなどの開発、製造、販売などを行っております。

なお、当事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートアイウェア 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Philippines), Inc.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A. Epson Italia S.p.A. Epson Iberica, S.A. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. P.T. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.

(ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

当セグメントは、ウェアラブル機器事業、ロボティクスソリューションズ事業、マイクロデバイス事業他から構成されております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

<ウェアラブル機器事業>

当事業では、超微細・超精密加工技術や高密度実装技術を軸としてウオッチなどの開発、製造、販売などを行うほか、高精度のセンシング技術により人と情報をつなぐ価値ある製品の開発、製造、販売などを行っております。

[時計]

ウオッチおよびウオッチムーブメントの開発、製造、販売などを行っております。なお、当社は、2017年4月1日付でオリエント時計(株)の時計販売事業(ただし、日本国内における販売事業などを除く)を吸収分割により承継いたしました。また、同社の国内販売事業は、当社の連結子会社であるエプソン販売(株)が承継いたしました。

[センシング機器]

健康・スポーツ分野などにおいて、高精度センサーを内蔵したセンシング機器の開発、製造、販売などを行っております。

<ロボティクスソリューションズ事業>

当事業では、高度な精密メカトロニクス技術などにより、生産性を革新する産業用ロボットおよびICハンドラーなどの開発、製造、販売などを行っております。

<マイクロデバイス事業他>

当事業では、小型化・高精度化や低消費電力を特長とする各種デバイスを取り扱うほか、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造を行っております。また、金属粉末や表面処理加工を提供しております。

[水晶デバイス]

民生機器・車載・産業機器向けなどに水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなどを提供しております。

[半導体]

民生機器・車載向けなどにCMOS LSIなどを提供しております。

[その他]

電子部品などの原材料として使用されるさまざまな高機能金属粉末の開発、製造、販売などを行っております。また、幅広い産業分野に高付加価値の表面処理加工を提供しております。

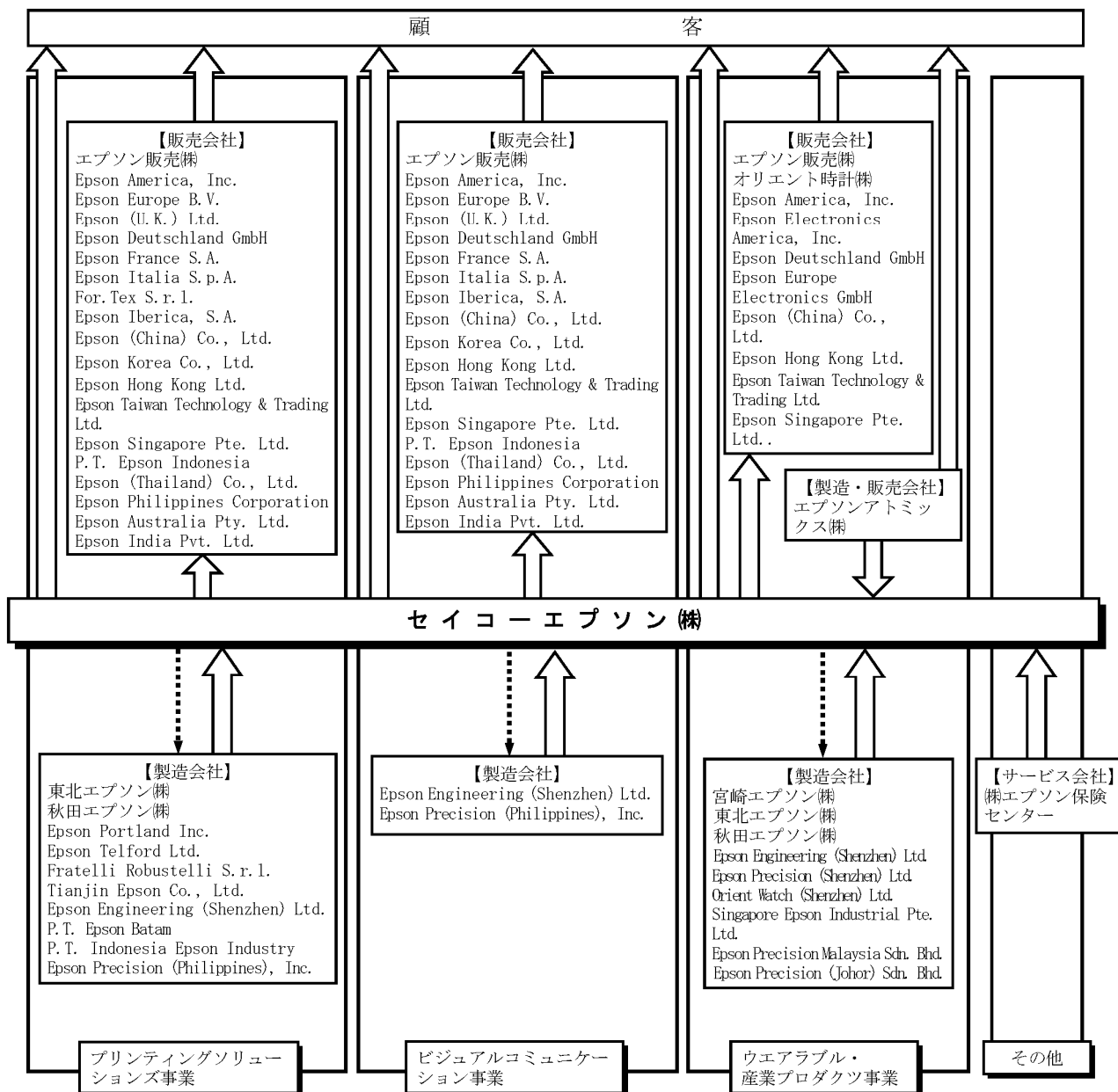
なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ウェアラブル機器 事業	[時計] ウオッチ、ウオッチムーブ メント 等	秋田エプソン(株) Epson Precision (Shenzhen) Ltd. Orient Watch (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	オリエント時計(株) Epson Hong Kong Ltd.
	センシング機器	秋田エプソン(株)	エプソン販売(株)
ロボティクスソリ ューションズ事業	産業用ロボット、ICハンド ラー 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
マイクロデバイス 事業他	[水晶デバイス] 水晶振動子、水晶発振器、 水晶センサー 等	宮崎エプソン Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	Epson Electronics America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Hong Kong Ltd.
	[半導体] CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd.
	[その他] 金属粉末、表面処理加工	エプソンアトミックス(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	

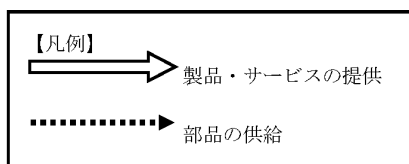
(その他)

当セグメントは、グループ向けサービスを手がける子会社などから構成されております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりです。



(注) 上記の会社は、すべて連結子会社です。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
(連結子会社) エプソン販売(株) ※	東京都新宿区	百万円 4,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり 資産の賃貸あり
エプソンダイレクト (株)	長野県松本市	百万円 150	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
オリエント時計(株)	東京都新宿区	百万円 100	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	ウオッチの販売 役員の兼任あり 資産の賃貸借あり
宮崎エプソン(株)	宮崎県宮崎市	百万円 100	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 100	プリンティングソリ ューションズ ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品及び 半導体の製造
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	百万円 80	プリンティングソリ ューションズ ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品、ウ オッチムーブメント 及びセンシング機器 の製造 資金貸付あり
エプソンアトミック ス(株)	青森県八戸市	百万円 450	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	金属粉末等の製造及 び販売 資産の賃貸借あり
U. S. Epson, Inc. ※	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 126,941	持株会社	100.0	米州における持株会 社 役員の兼任あり
Epson America, Inc. ※	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 40,000	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	米州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター及びFA 機器等の販売 役員の兼任あり
Epson Electronics America, Inc.	アメリカ サンノゼ	千米ドル 10,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	千米ドル 31,150	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造
Epson El Paso, Inc.	アメリカ エルパソ	千米ドル 51,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 物流

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Europe B.V. ※	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘメルヘンプス テット	千英ポンド 1,600	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 債務保証あり
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター及びFA 機器等の販売 債務保証あり
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson France S.A.	フランス ルバロワペレ	千ユーロ 4,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Italia S.p.A.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 債務保証あり
For. Tex S.r.l.	イタリア コモ	千ユーロ 80	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 販売等
Epson Iberica, S.A.	スペイン セルダニョーラ	千ユーロ 1,900	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 債務保証あり
Epson Telford Ltd.	イギリス テルフォード	千英ポンド 8,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Fratelli Robustelli S.r.l.	イタリア コモ	千ユーロ 90	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンターの製造等
Epson (China) Co., Ltd. ※	中国 北京市	百万人民元 1,211	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター及びFA 機器等の販売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウ オン 1,466	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、ウオ ッチムーブメント、 FA機器及び電子デバ イス等の販売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器及び電子デバイス 等の販売 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 200	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	アジア太平洋地域に おける地域統括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター及び電 子デバイス等の販売 役員の兼任あり 債務保証あり
P. T. Epson Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千インドネ シアルピア 918,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバー ツ 103,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Philippines Corporation	フィリピン パシッグ	千フィリピ ンペソ 50,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson India Pvt. Ltd.	インド バンガロール	千インドル ピー 108,628	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり 債務保証あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	千人民元 172,083	プリンティングソリ ューションズ	80.0 (80.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. ※	中国 香港	千米ドル 81,602	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等のア フターサービス部品 管理
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. ※	中国 深圳市	千米ドル 56,641	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター及びFPA 機器等の製造
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千米ドル 25,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造 役員の兼任あり
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千人民元 37,748	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 71,700	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	半導体の製造及び表 面処理加工 債務保証あり
P. T. Epson Batam	インドネシア バタム	千米ドル 7,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 債務保証あり
P. T. Indonesia Epson Industry ※	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0	プリンターの製造 役員の兼任あり 債務保証あり
Epson Precision (Philippines), Inc. ※	フィリピン リパ	千米ドル 157,533	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター及び液晶 プロジェクターの製 造 債務保証あり
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラランブー ル	千マレーシ アリンギッ ト 16,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシ アリンギッ ト 22,800	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ部品の製造 債務保証あり
その他42社 (持分法適用関連会 社) 2社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合を内書しております。
2. ※は特定子会社に該当しております。
3. エプソン販売㈱およびEpson America, Inc. は、連結売上収益に占める売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりです。

名称	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
エプソン販売㈱	182,091	3,208	2,289	15,297	65,498
Epson America, Inc.	284,341	9,990	7,298	39,714	126,100

Epson America, Inc. の数値は連結決算数値です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングソリューションズ事業	44,789
ビジュアルコミュニケーション事業	10,973
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	13,092
報告セグメント計	68,854
その他	337
全社（共通）	3,229
合計	72,420

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
12,238	43.7	19.4	7,931

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングソリューションズ事業	5,407
ビジュアルコミュニケーション事業	1,761
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	2,218
報告セグメント計	9,386
その他	—
全社（共通）	2,852
合計	12,238

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。地域別に見ますと、米国では個人消費の増加や雇用環境の改善を背景に回復が続きましたが、中南米においては減速傾向が続きました。欧州においては失業率の低下を背景に緩やかに回復し、中国では持ち直しの動きがみられました。日本は、企業の収益改善および個人消費の持ち直しや雇用環境改善により緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、エプソンの主要市場につきましては、以下のとおりとなりました。

インクジェットプリンターの需要は、日本でのコンシューマー向け市場の縮小が継続し、北米・西欧でも縮小しました。一方で、他社の参入による認知度向上効果もあり、大容量インクタンクモデルに対する需要は堅調に拡大しました。大判インクジェットプリンターの需要は、中国および南米では景気減速の影響により低調となりましたが、北米・日本では堅調に推移しました。シリアルインパクトドットマトリクスプリンター（SIDM）の需要は、上期に中国の「營改増」施行による徴税市場での特需がありましたが、米州・欧州では縮小が継続しました。

プロジェクターの需要は、欧州での大型スポーツイベントによる需要増加がありましたが、南米での景気減速影響、北米リテール市場および欧州一部主要国での教育関係需要の低迷により低調に推移していましたが、下期にかけては若干回復の兆しも見えてきました。

電子デバイス製品の主要なアプリケーションの市場では、携帯電話の需要は従来型の減速が続いた一方、スマートフォンの需要は中国を中心とした新興国メーカーが成長したことで堅調に推移しました。デジタルカメラ市場の需要は低調でした。ウオッチの需要は、日本でのインバウンド需要の減速および中国・北米の需要減に加え、ウオッチムーブメントも市況悪化により需要が大幅に低下しました。産業用ロボットの需要は、米州・中国で堅調に推移し、日本でも自動車産業向けが堅調に推移しました。

以上のような状況のもとで、エプソンは、『「省・小・精の価値」で、人やモノと情報がつながる新しい時代を創造する』と定めた長期ビジョン「Epson 25」の実現に向け、当連結会計年度より「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」（以下「第1期中期計画」という。）を開始いたしました。第1期中期計画では、これまで実現してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備していきます。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ108.38円および118.79円と前期に比べ、米ドルでは10%の円高、ユーロでは10%の円高で推移しました。また、米ドル、ユーロ以外の為替レートも円高で推移し、特に人民元、英ポンド、一部の中南米通貨については景気減速などの影響により、米ドルやユーロを超える円高で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は1兆248億円（前期比6.2%減）、事業利益（※）は658億円（同22.5%減）、営業利益は678億円（同27.8%減）、税引前利益は674億円（同26.3%減）、当期利益は484億円（同5.1%増）となりました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンター事業の売上収益は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、大容量インクタンクモデルが他社参入による市場認知度向上効果もあり、大幅に販売数量が増加したことで売上の拡大が継続しました。一方、インクカートリッジモデルが市場規模縮小の中で家庭向けを中心に販売数量が減少したことおよび為替影響により減収となり、全体では売上減少となりました。また消耗品は、販売数量が減少したものの、単価の高いオフィス向け消耗品の比率が高まり、商品構成の改善が進んでいます。為替による減収影響により売上減少となりました。

ページプリンターは、高付加価値製品中心へ販売を絞り込んだことにより、本体販売の減少に加えて消耗品販売も落ち込んだ結果、売上減少となりました。

SIDMは、上期に中国の徴税市場での特需がありましたが、為替による減収影響により売上減少となりました。

プロフェッショナルプリンティング事業の売上収益は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

大判インクジェットプリンターは、成長市場であるサインージ分野では新製品が好調だったことに加え、テキスト分野でも需要の高まりから堅調に推移し売上が拡大しましたが、既存市場であるフォト・グラフィックス分野で販売数量減少となり、全体では為替による減収影響もあり売上減少となりました。また消耗品についても、本体の販売数量減少、為替による減収影響により売上減少となりました。

POSシステム関連製品は、欧州で低価格モデルが堅調に推移したものの、前期のような日本・北米での大型案件が発生しなかったことによる販売数量減少および中国での販売数量減少、為替による減収影響もあり、売上減少となりました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益につきましては、インクジェットプリンターの大容量インクタンクモデルの売上増加により利益増加となりましたが、大判インクジェットプリンターの売上減少、中期的な成長のための投資と費用の戦略的な投下および為替影響などにより減益となりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は6,866億円（前期比6.8%減）、セグメント利益は841億円（同19.7%減）となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は減少となりました。

液晶プロジェクターは、欧州一部主要国での教育市場縮小および北米・南米での市場縮小が継続する中、欧州での大型スポーツイベントにともなう中普及価格帯モデルの需要増加、アジア地域での拡販および高光束分野での新製品販売開始にともなう販売数量増加により売上増加となりましたが、為替による減収影響により、全体では売上減少となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益につきましては、為替による減益影響がありましたが、販売数量増加や高光束分野拡大による商品構成の改善が進んだことにより増益となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は1,796億円（前期比2.4%減）、セグメント利益は161億円（同3.5%増）となりました。

（ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント）

ウェアラブル機器事業の売上収益は、ウオッチでの国内市場向けにおいて新製品を発売したことによる平均販売単価上昇効果がありましたが、インバウンド需要の減速および海外市場向けが低調に推移したことにより数量が減少となったことに加え、ウオッチムーブメントでの市況悪化の影響、為替による減収影響により、全体では売上減少となりました。

ロボティクスソリューションズ事業の売上収益は増加となりました。為替による減収影響がありましたが、産業用ロボットが中国を中心としたロボット需要を取り込み売上増加となったことに加え、ICハンズが中国でのスマートフォン向けの販売が好調だったことにより売上増加となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は減少となりました。水晶デバイスは、携帯電話などのパーソナル機器向けの数量減および為替による減収影響により売上減少となりました。半導体は、車載用大口顧客向けの数量減少および為替による減収影響がありましたが、ファンドリー需要の増加による販売数量の増加により、売上増加となりました。

表面処理加工事業は新規顧客開拓の進展があり、また金属粉末事業はモバイル機器向け高機能材料粉末が堅調に推移しましたが、為替の減収影響により売上減少となりました。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益につきましては、マイクロデバイス事業、ウェアラブル機器事業の売上減少により減益となりました。

以上の結果、ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は1,585億円（前期比7.0%減）、セグメント利益は78億円（同20.4%減）となりました。

（その他）

その他の売上収益は15億円（前期比7.4%増）、セグメント損失は4億円（前期は5億円のセグメント損失）となりました。

（調整額）

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る費用の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△417億円（前期の調整額は△446億円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、968億円の収入（前期は1,130億円の収入）となりました。これは当期利益484億円に加え、減価償却費及び償却費の計上436億円などの増加要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出775億円などがあったことにより、757億円の支出（前期は515億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入497億円があった一方で、短期借入金の純減143億円、社債の償還による支出300億円や配当金の支払額212億円および自己株式の取得による支出103億円などがあったことにより、266億円の支出（前期は671億円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、2,217億円（前期は2,304億円）となりました。

(3) 並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに関する項目との差異に関する事項

（退職後給付に係る費用）

エプソンは、日本基準の下で、発生した数理計算上の差異および過去勤務費用を一定の期間で償却しておりました。IFRSでは、確定給付制度の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において純損益として認識しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、前連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費および金融費用は38億円増加し、当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費および金融費用は4億円増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前期比 (%)
プリンティングソリューションズ事業 (百万円)	679,644	96.4
ビジュアルコミュニケーション事業 (百万円)	175,504	105.3
ウェアラブル・産業プロダクツ事業 (百万円)	147,542	90.0
報告セグメント計 (百万円)	1,002,692	96.8
その他 (百万円)	595	117.8
合計 (百万円)	1,003,287	96.8

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

(2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前期比 (%)
プリンティングソリューションズ事業 (百万円)	686,353	93.3
ビジュアルコミュニケーション事業 (百万円)	179,642	97.6
ウェアラブル・産業プロダクツ事業 (百万円)	150,674	91.7
報告セグメント計 (百万円)	1,016,671	93.8
その他 (百万円)	787	104.5
合計 (百万円)	1,017,458	93.8

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてエプソンが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

エプソンは、創業以来培ってきた強みである「省・小・精の技術」を基盤として、自らの常識やビジョンを超えて果敢に挑戦しイノベーションを生むことにより、画期的なお客様価値を継続的に創造し、より良い社会の実現に「なくてはならない会社」として中心的な役割を果たすことを目指しています。

そして、以下の経営理念およびグローバルタグラインのもと、お客様の期待を超える価値の創出に向けて、全社員が価値観を共有のうえ総合力を発揮し自律的に行動することにより、目指す姿の実現に努めてまいります。

経営理念

お客様を大切に、地球を友に、
個性を尊重し、総合力を発揮して
世界の人々に信頼され、社会とともに発展する
開かれた、なくてはならない会社でありたい。
そして社員が自信を持ち、
常に創造し挑戦していることを誇りとしたい。

EXCEED YOUR VISION

私たちエプソン社員は、
常に自らの常識やビジョンを超えて挑戦し、
お客様に驚きや感動をもたらす
成果を生み出します。

(2) 中長期的な経営戦略および対処すべき課題

エプソンは、2016年度から2025年度の10年間にわたり目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」およびこの実現に向けた2016年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」を2016年3月に制定しました。

エプソンを取り巻く経営環境については、現状、世界景気は総じて緩やかな回復基調にあるものの、地政学的リスクの発生や為替変動などによる各国経済および消費・投資動向などへの影響も予想され、引き続き注視が必要であると考えられます。

このような環境のもと、今後、以下の諸施策を着実に進めることにより、持続的成長および中長期的な企業価値の向上の実現に取り組んでまいります。

① 長期ビジョン「Epson 25」

エプソンは、事業環境の変化やメガトレンドなどを踏まえ、長期ビジョン「Epson 25」（以下「Epson 25」という。）のビジョンステートメントとして、『「省・小・精の価値」で、人やモノと情報がつながる新しい時代を創造する』と決めました。

このうち、「省・小・精の価値」とは、独自の強みである「省・小・精の技術」に基づいて生み出し、エプソンがお客様にご提供する価値であり、「スマート」「環境」「パフォーマンス」に分けられます。

- ・「スマート」は、「省・小・精の技術」で先鋭化した製品を核に、ソフトウェア技術を極め、いつでもどこでも簡単・便利で安心して製品を使える世界を創ります。
- ・「環境」は、革新的な「省・小・精の技術」で、製品・サービスのライフサイクルにわたる環境負荷低減をお客様価値として提供し、持続的な発展をもたらします。
- ・「パフォーマンス」は、「省・小・精の技術」を極めて、高いパフォーマンスの生産性、正確さ、創造性をお客様に提供することで、より高い、新たな価値を創造します。

「人やモノと情報がつながる」とは、今後、情報通信技術の進展により、あらゆる情報がインターネット上でつながるようになることで、サイバー空間はとどまることなく増大していくなか、エプソンは、リアル世界で実体のある究極のものづくり企業として、「省・小・精の技術」で先鋭化した製品を求心力に、このサイバー空間におけるIT企業と協業し、人やモノと情報をつないで、お客様に「省・小・精の価値」をより高めてご提供するものです。

「新しい時代を創造する」とは、エプソンは、人々を単純作業や時間とエネルギーの浪費から解放し、お客様がクリエイティブな知の生産性を高め、健康で安心な生活を楽しんだりすることのできる、持続可能で豊かな社会を創り出していくものです。

今後、このビジョンに基づき、以下の「インクジェットイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ウェアラブルイノベーション」「ロボティクスイノベーション」という4つのイノベーション領域において、「スマート」「環境」「パフォーマンス」という価値をお客様に提供し、各事業領域のビジョンを実現することを通じて4つのイノベーションを起こしていきます。また、各事業を横串にする「人材」「技術」「生産」「販売」「環境」の事業基盤を情報技術の活用を含め一層強化し、Epson 25の実現を支えます。

これにより、Epson 25における2025年度の業績目標（為替レート前提：1米ドル 115円・1ユーロ 125円）として、売上収益：1兆7,000億円、事業利益：2,000億円、ROS（事業利益（※）／売上収益）：12%、ROE（当期利益／親会社所有者帰属持分）：15%を目指してまいります。

※ 事業利益とは、国際会計基準（IFRS）の適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

（各事業領域のビジョン）

<プリンティング領域〔インクジェットイノベーション〕>

独自のマイクロピエゾ技術を磨き上げ、より高生産性領域へ飛躍します。また、高い環境性能と、循環型の印刷環境をお客様へ提供します。

<ビジュアルコミュニケーション領域〔ビジュアルイノベーション〕>

独自のマイクロディスプレイ技術とプロジェクション技術を極め、ビジネスと生活のあらゆる場面で感動の映像体験と快適なビジュアルコミュニケーション環境を創造し続けます。

<ウェアラブル領域〔ウェアラブルイノベーション〕>

ウオッチのDNAを基盤に、正確な時間とセンシングに磨きをかけ、個性あふれる製品群を創り出し、さまざまなお客様に着ける・使う喜びを提供します。

<ロボティクス領域〔ロボティクスイノベーション〕>

「省・小・精の技術」に加え、センシングとスマートを融合させたコア技術を製造領域で磨き上げ、それらの技術を広げて、あらゆる領域でロボットが人々を支える未来を実現します。

<マイクロデバイス領域〔4つのイノベーションを支える〕>

エプソン独自のデバイス技術をコアに、水晶の「精」を極めたタイミングソリューション・センシングソリューションと、半導体の「省」を極めた省電力ソリューションにより、通信、電力、交通、製造がスマート化する社会をけん引するとともに、エプソン完成品の価値創造に貢献します。

② 「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」

Epson 25の実現に向けた第1段階である「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」（以下「第1期中期計画」という。）では、これまで実行してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備していきます。

このための基本方針として、前中期計画において「転換と開拓」を実現した事業領域は、その優位性をさらに強化し成長を継続するとともに、「転換と開拓」が遅れている事業領域は、すみやかに課題に対応し成長軌道を確立します。また、Epson 25において目指す「スマート、環境、パフォーマンス」のお客様価値を、製品やサービスの形に創り上げ、成長を確実なものとしします。加えて、Epson 25を実現するために、短期的な利益成長を勘案しつつも、必要な経営資源はタイムリーかつ着実に投下するとともに、新しいビジネスモデルを早期に確立し、お客様にお届けする仕組みの充実を図ります。そして、以下の各事業の取り組みや事業基盤強化などにより、将来の成長に向けた事業基盤を創り上げていきます。

これにより、第1期中期計画の最終年度である2018年度の業績目標（為替レート前提：1米ドル 115円・1ユーロ 125円）として、売上収益：1兆2,000億円、事業利益：960億円、ROS：8%、ROE：継続的に10%以上を目指してまいります。

（各事業の取り組み）

- ・プリンター事業では、製品の魅力度向上でホーム市場での競争優位を確立するとともに、ラインヘッド搭載機種でオフィス市場開拓を軌道に乗せることを目指します。
- ・プロフェッショナルプリンティング事業では、ハードウェアで競争優位を確立するとともに、サービスなどの組織基盤を整備し、新規領域での確かな成長を実現します。

- ・ビジュアルコミュニケーション事業では、プロジェクター市場でのプレゼンスをさらに強化するとともに、レーザー光源により新市場での飛躍の道筋をつけることに取り組みます。
- ・ウェアラブル機器事業では、ウオッチの事業基盤を磨き上げ、センシング技術を融合し個性豊かな製品群を創出し続け、支柱事業としての礎を築きます。
- ・ロボティクスソリューションズ事業では、エプソンが保有する技術基盤をベースに、成長に向けた骨格となる事業基盤を創り上げます。
- ・マイクロデバイス事業では、水晶は競争力の強化により、安定的な事業基盤を創るとともに、半導体は新たなコア技術・コアデバイスを創出します。

(事業基盤強化)

- ・技術では、「省・小・精の技術」を磨き、アクチュエーター・光制御・センサー技術を極め、情報通信技術を取り込むことで、新たなお客様価値を創出し続けます。
- ・生産では、他社が簡単に真似できない製品を、高い競争力のあるコストと品質で、タイムリーに提供し続けます。
- ・販売では、オフィス・産業領域を強化してエリアに最適な販売体制を整備し、マーケットインの考え方で企画品質を向上させ、ブランドイメージを変革します。
- ・環境では、製品・サービスのライフサイクル、サプライチェーン全般にわたる環境負荷低減への取り組みを拡大します。

なお、2016年度においては、使用済みの紙から新たな紙を生み出す「ドライファイバーテクノロジー」により、企業などの施設内での機密情報の抹消によるセキュリティー向上や、環境負荷の低減を目指した世界初(※)の乾式オフィス製紙機「PaperLab (ペーパーラボ)」を発売したほか、高速・高画質印刷・低消費電力を実現し、オフィスを革新する「高速ラインインクジェット複合機/プリンター」を発表しました。また、市場拡大が見込まれる高光束分野向けにレーザー光源搭載のプロジェクターを発売するとともに、ウェアラブル機器事業の成長加速に向けた事業再編に着手したほか、生産現場へのロボット導入のハードルをさらに下げる新製品を投入しました。

加えて、今後の成長を実現するための事業基盤づくりとして、生産ラインでの省人化・自動化および新工場の稼働や建設準備も着実に進めることができました。

※ 2016年11月時点、乾式オフィス製紙機において世界初(エプソン調べ)。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を次のとおり定めております。

①基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2016年度から2025年度の10年間に於いて目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」(以下「Epson 25」という。)と、当該ビジョンの実現に向けた2016年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第1期中期経営計画(2016年度～2018年度)」(以下「第1期中期計画」という。)を2016年3月に制定いたしました。

第1期中期計画では、これまで実現してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備してまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2014年6月の定時株主総会において更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策について、2017年6月28日の定時株主総会において、旧対応策の適正性、透明性を一層高めるための修正をしたうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様への判断および特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の可否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告に従い（ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除く。）、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入（更新）されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入（更新）されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が導入（更新）から約3年と定められたうえで、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その適正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものです。

(1) プリンターの売上変動による業績への影響について

2017年3月期におけるプリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益6,866億円は、エプソンの連結売上収益1兆248億円の7割弱を占めており、そのなかでもホーム市場向けのほか、オフィス市場向けや商業・産業向けのインクジェットプリンターを中心とする各種プリンターと、これらの消耗品が売上収益および利益の多くを占めています。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上収益が変動した場合には、エプソンの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合について

(販売における影響)

エプソンの主力製品であるプリンターやプロジェクターをはじめとする製品全般について、他社との競合の激化により、販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などの影響を受けることがあります。

エプソンでは、これらの状況に対して、各市場での顧客ニーズに対応した製品や高付加価値製品およびサービスの提供に取り組むとともに、設計・開発の効率化やコストダウンなどにより製造コストの削減に努め、かかる販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などに対処していく方針です。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる販売価格の低下などに効果的に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(テクノロジーにおける影響)

エプソンの販売する一部の製品については、他社のテクノロジーと競合しており、例えば、次のような事例があります。

- ・インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式（※1）と他社のサーマルインクジェット方式（※2）との競合
- ・プロジェクターにおけるエプソンの3LCD（三板透過型液晶）方式（※3）と他社のDLP方式（※4）などとの競合ならびにエプソンのプロジェクターと他社のFPD（フラットパネルディスプレイ）（※5）との競合

エプソンは、これらのエプソンの製品において採用している方式について、現時点では競合他社の方式に対する技術的な競争優位性があると考えていますが、消費者によるエプソンの技術に対する評価が変化した場合や、エプソンの技術と競合するほかの革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの技術的な競争優位性が損なわれ、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ※1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インク滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。
- ※2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで発生する気泡の圧力により、インク滴を噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。
- ※3 3LCD（三板透過型液晶）方式とは、ライトバルブに高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤・緑・青の3原色に分離し、各色専用のLCDで映像を作った後、無駄なく再合成し投影します。
- ※4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD（Digital Micromirror Device）を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が多数並んだ半導体で、1つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の登録商標です。
- ※5 FPDとは、薄型・平坦な画面の薄型映像表示装置の総称です。

(新たな競合の発生)

エプソンは、現在、高度な技術力、豊富な資金力または強固な財務基盤を有する大企業あるいは市場における認知度、供給力または価格競争力を有する国内外の企業との間で競合関係にあります。これらに加え、将来、ほかの企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを生かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

(3) 経営環境などの急激な変化について

エプソンは、現在、「インクジェットイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ウェアラブルイノベーション」「ロボティクスイノベーション」という4つのイノベーション領域において、「スマート」「環境」

「パフォーマンス」という価値をお客様に提供し、各事業領域のビジョンを実現することを通じて4つのイノベーションを起こすことに取り組んでいます。この実現に向けて、エプソンでは、長期ビジョンや中期的な経営計画などに基づく諸施策を展開していますが、技術的な競争優位性を確立することが競争力を高めるために大変重要な要素であると考えており、創業以来培ってきたエプソンの強みである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロビエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」の独自のコア技術を徹底的に極めるとともに、これらをプラットフォームとして融合することにより、顧客ニーズに対応した製品の開発・製造・販売およびサービスの提供を行っています。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの事業領域における製品の属する市場は、一般的に技術革新の速度が速いととも製品ライフサイクルが短く、また、世界景気の変動にともなうエプソンの主要市場における需要・投資動向が、エプソンの製品の販売に影響を及ぼす可能性があるほか、現在推進している中期経営計画や事業戦略およびこれらで定められた各種の施策が必ずしも実現または成功する保証はありません。

エプソンでは、各市場や顧客のニーズの把握に努め、製品市場予測による中・長期的な研究開発や投資を行うほか、開発・設計のプラットフォーム化などにより、既存製品から新製品への迅速かつ円滑な移行などにも取り組んでいく方針です。

しかしながら、今後、市場でのニーズや技術革新の変化に適切に対応できない場合、他社との競争が激化した場合、景気後退などにより需要が回復しない場合および主要市場における急激な需要変動に適切に対応できない場合などには、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について

インクジェットプリンターの主な消耗品であるインクカートリッジなどは、エプソンの売上収益および利益にとって相当重要なものとなっています。インクカートリッジなどのインクジェットプリンター用消耗品については、第三者によりエプソンのプリンター本体で使用することができる代替品が供給されています。これらの第三者からの代替品は、一般的にエプソンの純正品よりも廉価で販売されており、また、先進国市場と比較して新興国市場においてより流通している状況にあります。

エプソンは、こうした第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について、純正品としての高い品質の訴求のほか、大容量インクタンクを搭載したモデルの販売など、各市場における顧客ニーズに的確に対応したインクジェットプリンターを提供し、顧客の利便性をさらに高めることにより、引き続きお客様価値の実現を図っていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに係る特許権および商標権の侵害に対しては、適宜、法的措置を講じていく方針です。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において第三者による代替品の販売が拡大し、純正品のシェア低下にともなう販売数量の減少や、これに対応するための販売価格の引下げなどにより、インクカートリッジの売上収益および利益が減少した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、2017年3月期の連結売上収益のうち約4分の3は海外における売上収益が占めています。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどのアジア地域をはじめ、アメリカやイギリスなどにも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しています。また、2017年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の7割強を占めています。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確にとらえたマーケティング活動を可能とし、また、製造コストの削減およびリードタイムの短縮によるコスト競争力の確保など、事業上の多くのメリットがあると考えています。一方で、海外における製造・販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力・通信などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、各国における税制改正および税務当局による税務執行の不確実性、保護貿易諸規制、各種地政学的リスク、そのほかエプソンの製品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

(6) 特定の仕入先からの部品などの調達について

エプソンは、第三者から一部の部品などを調達していますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しています。また、エプソンは、部品などに関して複数社からの調達を原則としていますが、特定の部品などについては、他社からの代替調達が困難であるため、1社のみからの調達となる場合があります。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動などに調達先と協同で取り組むことなどにより、安定的かつ効率的な調達活動を展開していく方針ですが、仮にこれらの調達先からの供給の不足や供給された部品などの品質不良などにより、製造・販売活動に支障を来した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあつた場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償するコストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

このほか、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負う場合や、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソンの製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびそのほかの知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびそのほかの知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、製品および技術上の知的財産権を設定し保持しています。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次に想定されるような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・エプソンが保有する知的財産権に対して異議申立や無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- ・第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- ・第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- ・エプソンが保有する知的財産権が競争優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性
- ・エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性
- ・第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性
- ・エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

(9) 環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けています。さらに、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）にて採択されたパリ協定により、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、企業としてもより高い削減目標を掲げて取り組む必要性が増しています。

かかる状況のもと、エプソンは、CO2排出削減を含む長期的な環境負荷低減を示した「環境ビジョン2050」および中期施策に基づき、環境負荷を低減した製品の開発・製造、使用エネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクルの推進、国際的な化学物質規制（主に欧州のRoHS指令やREACH規則）への対応および環境管理システムの改善など、多くの側面から環境保全活動に取り組んでいます。

こうした活動の結果、エプソンの2016年度のCO2排出量は59万トンとなり、「環境ビジョン2050」の基準年度である2006年度比で38%削減となりました。

エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償や浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があり、このような事態が実現した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新製品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっています。エプソンは、役割に基づいた処遇制度の導入や現地人材の積極的な登用などにより、優秀な人材の確保に努めていますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合や、技術などの継承が適切にできない場合には、エプソンの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動について

エプソンの売上収益の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てとなっています。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転などを進めたことにより、現状、米ドル建ての費用は米ドル建ての売上収益を上回る状況となっていますが、一方でユーロ建ての売上収益は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、これら以外の外国通貨についても、全般的に売上収益が費用をかなり上回っています。エプソンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引などを行っていますが、米ドル、ユーロおよびこれら以外の外国通貨の日本円に対する為替変動は、エプソンの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

エプソンは、確定給付型の退職年金制度について、年金資産の運用収益率の低下や受給権者の増加といった状況を踏まえ、今後の環境変化に適応するとともに、将来にわたり安定的に維持運営することを目的として2014年4月に制度改定を実施しましたが、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率の見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 独占禁止法令に基づく手続について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となることがあります。海外の関係当局は、特定の業界などを対象に調査または情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。これらの調査・手続が実施された場合や関連法規の違反があった場合には、エプソンの販売活動に支障が生じ、またはエプソンの社会的信用を損なうこと、もしくは多額の制裁金が課されることなどにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、現在、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関し、一部の競争法関係当局による調査を受けていますが、現時点においてかかる調査の結果および終結の時期を予測することは困難です。

(14) 重要な訴訟について

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウェアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業として、国内外においてさまざまな事業活動を展開していますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりです。

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL（以下「REPROBEL」という。）に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 財務報告に係る内部統制について

エプソンは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制などの点検・改善などに取り組んでいます。しかしながら、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備または開示すべき重要な不備が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(16) 他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの業績に寄与する保証はありません。

(17) 災害などについて

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、新型インフルエンザなどの新興感染症の流行、コンピュータウィルスの感

染、顧客データの漏洩、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）における風評被害の発生、社内重要基幹システムの障害発生、部品調達先などの罹災によるサプライチェーン上の混乱、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

これらのうち、特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部は、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的高い地域であるため、エプソンでは、設備の耐震構造強化のほか、防災訓練などの地震防災計画や事業継続計画の策定などにより、かかる災害にともなう影響の軽減に向けた対応を可能な範囲において行っています。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にもかかわらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

なお、エプソンは、地震により発生する損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されています。

(18) 法規制または許認可などについて

エプソンは、日本国内および諸外国・地域において多様な事業を展開しており、各国および各事業におけるコンプライアンスに関する体制強化と社内的な啓蒙活動などを通じて各種の法規制に対応するように努めていますが、今後の事業拡大にあたっては、公的機関などを含む新規顧客への営業活動の強化のほか、健康分野の開拓などにも取り組む方針であるため、これらの活動に関係する各種の法規制やコンプライアンス（法令遵守）への対応が一層求められることがあります。

エプソンでは、引き続きコンプライアンスを重要な経営方針の一つとして位置付け、適宜、未然防止・制御活動を展開していく方針ですが、今後、例えば、腐敗防止法規制、広告・表示規制、個人情報保護・プライバシー規制のほか、安全保障貿易管理などにおいて、関係法令などへの抵触またはそのおそれが生じた場合や、より厳格な法規制の導入や関係当局による法令運用の強化が行われた場合には、エプソンの社会的信用が毀損されるとともに、多額の制裁金を課せられるほか、事業活動に制約が生じるおそれがあります。また、これらの法規制を遵守するための費用が増加するなど、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Hewlett-Packard Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2012年5月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	2006年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	2008年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Texas Instruments Incorporated	アメリカ	半導体および情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年4月1日から2018年3月31日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年8月22日から許諾特許の権利満了日まで

(2) その他

当連結会計年度において、上記(1)以外に経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

なお、当社は、当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス㈱との間で、2017年2月1日を効力発生日として同社を吸収合併することで合意し、2016年11月30日付で合併契約を締結いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

また、当社は、当社の連結子会社であるオリエント時計㈱との間で、2017年4月1日を効力発生日として同社の時計販売事業(ただし、日本国内における販売事業などを除く)を吸収分割により承継することで合意し、2017年1月31日付で吸収分割契約を締結いたしました。なお、同社の国内販売事業は、当社の連結子会社であるエプソン販売㈱が承継いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

エプソンは、創業以来培ってきた強みである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」の独自のコア技術を徹底的に極め、これらをあらゆるお客様に提供できるように共通化（プラットフォーム化）し、お客様の期待を超える価値ある製品・サービスを創り出すことを目指して研究開発活動を行っています。

この基本方針のもと、将来に向けたコア技術・デバイスの開発やものづくり基盤の強化に加え、新規事業創出や事業強化などのための技術基盤の構築のほか、各事業における製品の競争力向上などに本社開発部門および事業部開発部門が連携のうえ取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費総額は527億円であり、各セグメントの内訳は、プリンティングソリューションズ事業が215億円、ビジュアルコミュニケーション事業が94億円、ウェアラブル・産業プロダクツ事業が64億円、その他および全社が153億円です。

各セグメントの主な開発成果は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンター事業においては、ビジネスインクジェットプリンターの新製品として、一般的なオフィス用の電子写真方式をしのぐ高速・高画質印刷と低消費電力を実現した高速ラインインクジェット複合機/プリンターを発表（2017年6月国内発売）しました。エプソン独自のインクジェット技術は、熱を使わないピエゾ方式を採用しており、インクジェットならではのシンプルな印刷プロセス、シンプルな構造に加え、さらにインクを紙に吹き付ける非接触印刷で印刷時に熱を使わないため、環境性能に優れています。本製品は、従来のインクジェットの強みに加え、新開発「PrecisionCoreラインヘッド」を採用しており、最上位モデルではA4横片面で100枚/分の高速印刷を実現しました。

また、カラリオ・プリンターの新製品として、カラリオ複合機史上最最小のコンパクトサイズを実現したモデルを発売しました。本製品は、2011年モデルと比較して、横幅は96mm短く、設置面積は42%削減しています。また、新開発の6色染料インクを搭載し、緑の領域が拡大したことにより、さまざまなシーンで登場する緑をさらに美しくプリントすることが可能です。

プロフェッショナルプリンティング事業においては、サイン・ディスプレイ業界向け大判インクジェットプリンターの新製品として、新開発の「UltraChrome GS3 インク」および「UltraChrome GS3 インク with RED」を採用したモデルを発売しました。本製品のインクは、広色域、明るい色表現、光沢感を兼ね備え、さらなる高画質を実現しました。また、インクの改良により乾燥性が高まったことで、実務で重要となる印刷後の巻き取り時間までの生産性を高め、高速印刷の性能を十分に発揮します。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

ビジネス向け3LCD方式のプロジェクターのラインアップ拡充として、明るさと軽量モバイル性を両立したモバイルモデル、また、大会議室まで対応する明るさと基本性能を追求した多機能パワーモデル、さらに、講堂など広い空間での常設に適した高光束モデルを発売しました。モバイルモデルは、3LCDクラス最軽量の約1.8kg、世界最薄

（※1）の44mmと、モバイル性に優れたコンパクトボディながらも、全機種とも明るさ3,000lm以上、10,000:1のコントラスト比と、前モデルから基本性能を大幅に向上させました。また、多機能パワーモデルは、5kg未満で最大5,500lmの高輝度を実現した機種や、フルハイビジョン以上の高解像度であるWUXGA対応機種もラインアップしました。従来モデルから好評の「ピタッと補正」機能に加え、一部の機種ではスクリーンミラーリング、フレームフィット機能や新機能「タッチプレゼンター」など多彩な機能を装備しています。さらに常設モデルは、全機種とも5,500lmの高輝度と、15,000:1（※2）の高コントラストを実現し、明るく見やすい投影を可能としています。また、全機種で上下左右のワイドレンズシフト機能が付いているため、柔軟な設置が可能です。

ホームシアタープロジェクターとして、レーザー光源や4Kエンハンスメントテクノロジー（※3）を搭載し、新たにHDR（ハイダイナミックレンジ）（※4）に対応した新製品を発売しました。本製品は、HDR入力信号の表示に対応し、従来規格では表現できなかった明るさのピークから、暗部への豊かな階調表現が可能になりました。白とびや黒つぶれがなくなり、より映像が鮮明に表現され、高画質かつダイナミックな映像を映し出すことが可能です。

※1 3LCD方式プロジェクターとして。2016年11月現在、エプソン調べ。

※2 オートアイリス使用時。

※3 1画素を斜めに0.5画素シフトさせることで、解像度を2倍にして4K解像度を実現する技術。

※4 映像・画像の明るさ情報（輝度）の範囲を拡大する技術。

(ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

ウェアラブル機器事業においては、GPSランニングギア「WristableGPS」シリーズの本体デザイン、専用アプリケーションを一新して発売しました。本製品では、初めて女性ランナー向けモデルを設定し、デザイン・清潔感・装着性および操作性を向上させ、「WristableGPS for Women」としてラインアップしました。

ロボティクスソリューションズ事業においては、エプソン製ロボットのオプションとして力覚センサーを発売しました。本製品は、0.1N（ニュートン）（※5）というわずかな力を感じられる機能をロボットに与えることで、従来のロボットではできなかった繊細な部品の組み立てや、結合部の隙間が少ない部品同士のはめ込みといった難しい作業の自動化が可能となります。また、AC100V（ボルト）電源で稼働可能な産業用スカラロボットを開発しました。本製品は、ロボット本体とコントローラーを一体化し省スペース化を実現するとともに、バッテリーレスモーターの採用により、ランニングコスト低減にも貢献します。

マイクロデバイス事業においては、ARM® Cortex®-M0+プロセッサ（※6）を搭載した低消費電力32ビットフラッシュメモリー内蔵マイコンシリーズの新製品を開発しました。本製品は、世界で初めて（※7）搭載したメモリー液晶（※8）コントローラーとその電源回路をマイコン内に組み込んで1チップ化したことなどにより、外付け部品やインターフェイス系のソフトウェア開発が不要となり、お客様の製品の小型化や工数の削減に貢献します。

※5 約10gの物体にはたらく重力の大きさ。

※6 ARMおよびCortexは、ARM Limited（またはその子会社）のEUまたはその他の国における登録商標。

※7 量産中の汎用マイコンにおいて。2016年8月末現在、エプソン調べ。

※8 電源を切っても、表示を保持できる液晶。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(売上収益)

売上収益は、前連結会計年度と比較して676億円(6.2%)減少し、1兆248億円となりました。

報告セグメントごとの売上収益は、次のとおりです。

プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は6,866億円となり、前連結会計年度と比較して497億円(6.8%)減少しました。変動要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、大容量インクタンクモデルが他社参入による市場認知度向上効果もあり、大幅に販売数量が増加したことで売上の拡大が継続しました。一方、インクカートリッジモデルが市場規模縮小の中で家庭向けを中心に販売数量が減少したことおよび為替影響により減収となり、全体では売上減少となりました。また消耗品は、販売数量が減少したものの、単価の高いオフィス向け消耗品の比率が高まり、商品構成の改善が進んでいますが、為替による減収影響により売上減少となりました。ページプリンターは、高付加価値製品中心へ販売を絞り込んだことにより、本体販売の減少に加えて消耗品販売も落ち込んだ結果、売上減少となりました。SIDMIは、上期に中国の徴税市場での特需がありましたが、為替による減収影響により売上減少となりました。大判インクジェットプリンターは、成長市場であるサインエージ分野では新製品が好調だったことに加え、テキスタイル分野でも需要の高まりから堅調に推移し売上が拡大しましたが、既存市場であるフォト・グラフィックス分野で販売数量減少となり、全体では為替による減収影響もあり売上減少となりました。また消耗品についても、本体の販売数量減少、為替による減収影響により売上減少となりました。POSシステム関連製品は、欧州で低価格モデルが堅調に推移したものの、前期のような日本・北米での大型案件が発生しなかったことによる販売数量減少および中国での販売数量減少、為替による減収影響もあり、売上減少となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は1,796億円となり、前連結会計年度と比較して43億円(2.4%)減少しました。変動要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

液晶プロジェクターは、欧州一部主要国での教育市場縮小および北米・南米での市場縮小が継続する中、欧州での大型スポーツイベントにともなう中普及価格帯モデルの需要増加、アジア地域での拡販および高光束分野での新製品販売開始にともなう販売数量増加により売上増加となりましたが、為替による減収影響により、売上減少となりました。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は1,585億円となり、前連結会計年度と比較して118億円(7.0%)減少しました。変動要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

ウオッチおよびウオッチムーブメントは、ウオッチでの国内市場向けにおいて新製品を発売したことによる平均販売単価上昇効果がありましたが、インバウンド需要の減速および海外市場向けが低調に推移したことにより数量が減少となったことに加え、ウオッチムーブメントでの市況悪化の影響、為替による減収影響により、売上減少となりました。水晶デバイスは、携帯電話などのパーソナル機器向けの販売数量減少および為替による減収影響により売上減少となりました。半導体は、車載用大口顧客向けの販売数量減少および為替による減収影響がありましたが、ファンダリー需要の増加による販売数量の増加により、売上増加となりました。産業用ロボットおよびICハンダーは、為替による減収影響がありましたが、産業用ロボットが中国を中心としたロボット需要を取り込み売上増加となったことに加え、ICハンダーが中国でのスマートフォン向けの販売が好調だったことにより売上増加となりました。表面処理加工事業は新規顧客開拓の進展があり、また金属粉末事業はモバイル機器向け高機能材料粉末が堅調に推移しましたが、為替による減収影響により売上減少となりました。

「その他」の売上収益は15億円となり、前連結会計年度と比較して7.4%増加しました。

(売上原価・売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度と比較して359億円(5.2%)減少し、6,588億円となりました。売上原価の減少は、為替影響などによるものです。

以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度と比較して316億円(8.0%)減少し、3,659億円となりました。

(販売費及び一般管理費・事業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して125億円(4.0%)減少し、3,001億円となりました。販売費及び一般管理費の減少は為替影響などによるものです。

以上の結果、事業利益は、前連結会計年度と比較して191億円(22.5%)減少し、658億円となりました。

報告セグメントごとのセグメント利益（事業利益）は、以下のとおりです。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は206億円（19.7%）減少し、841億円となりました。これは為替影響に加え、大判インクジェットプリンターの売上減少、中期的な成長のための投資と費用の戦略的な投下などによるものです。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益は5億円（3.5%）増加し、161億円となりました。これは為替影響がありましたが、販売数量増加や高光束分野拡大による商品構成の改善が進んだことなどによるものです。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益は20億円（20.4%）減少し、78億円となりました。これは為替影響などによるものです。

「その他」のセグメント利益は、前連結会計年度の5億円の損失に対して、4億円の損失となりました。

調整額は、主に特許料収入と、報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費が計上されており、前連結会計年度の446億円の損失に対し、417億円の損失となりました。

（その他の営業収益・その他の営業費用・営業利益）

その他の営業収益は、前連結会計年度と比較して93億円（63.4%）減少し、54億円となりました。その他の営業収益の減少は、前連結会計年度に土地を売却したことによる増益要因が含まれていたことなどによるものです。

その他の営業費用は、前連結会計年度と比較して23億円（41.8%）減少し、33億円となりました。

（金融収益・金融費用）

金融収益は、前連結会計年度と比較して2億円（16.3%）減少し、13億円となりました。金融収益の減少は、受取利息の減少などによるものです。

金融費用は、前連結会計年度と比較して23億円（56.3%）減少し、18億円となりました。金融費用の減少は、為替差損の減少などによるものです。

（税引前利益）

以上の結果、税引前利益は、前連結会計年度と比較して240億円（26.3%）減少し、674億円となりました。

（法人所得税費用）

法人所得税費用は、前連結会計年度と比較して269億円（59.4%）減少し、184億円となりました。これは前連結会計年度に繰越欠損金に対する繰延税金資産の取り崩しによる税金費用の増加影響が含まれていたことなどによるものです。

（当期利益）

以上の結果、当期利益は、前連結会計年度と比較して23億円（5.1%）増加し、484億円となりました。

（2）流動性および資金の源泉

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して161億円減少し、968億円の収入となりました。これは当期利益の増加による影響23億円、仕入債務の増加198億円などの増加要因があった一方で、法人所得税費用の減少による影響269億円、棚卸資産増加による影響173億円などの減少要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して支出額が242億円増加し、757億円の支出となりました。これは有形固定資産の取得による支出の増加110億円、投資不動産の売却による収入の減少128億円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して支出額が404億円減少し、266億円の支出となりました。これは短期借入金の純増減額の減少125億円、自己株式の取得による支出の増加103億円があった一方で、配当金の支払額の減少37億円、社債の発行による収入の増加497億円および償還による支出の減少100億円などの影響があったことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比較して87億円減少し、2,217億円となりました。なお、手元流動性は十分に確保しております。

有利子負債の合計額は、短期借入金の返済を進めたことや社債の償還があった一方、社債の発行を実施したことにより、前連結会計年度と比較して48億円増加し、1,465億円となりました。

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の当連結会計年度末残高は4億円であり、加重平均利率は0.28%、返済期限は2022年に到来します。これらの借入金は、無担保での銀行借入により調達しております。

（財務状況）

資産合計は、前連結会計年度末と比較して330億円増加し、9,743億円となりました。これは主に、有形固定資産および無形資産の増加341億円などがあったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して90億円増加し、4,796億円となりました。これは主に、社債の償還300億円および短期借入金の減少149億円、退職給付に係る負債の減少95億円があったものの、社債の発行500億円および仕入債務及びその他の債務の増加110億円などがあったことによるものです。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末と比較して243億円増加し、4,921億円となりました。これは主に、配当金の支払い212億円、自己株式の取得による支払い103億円があった一方で、利益剰余金が親会社の所有者に帰属する当期利益483億円の計上により増加したことによるものです。

運転資本（流動資産から流動負債を差し引いた金額）は、前連結会計年度末と比較して253億円減少し、2,510億円となりました。

総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度の15.1%から15.0%と前期並みとなりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応や生産能力増強のほか、合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施しました。また、安定的な資金創出の観点から、引き続き投資の厳選と既存設備の効率的な活用などにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産、ソフトウェアおよび借地権）は753億円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンターなどの新製品対応や生産能力増強、合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は439億円となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

液晶プロジェクターなどの新製品対応、合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は102億円となりました。

（ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント）

ウォッチ、センシング機器、FA機器、水晶デバイス、半導体などの新製品対応、合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は91億円となりました。

（その他および全社）

研究開発活動などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は119億円となりました。

2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2017年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 （長野県諏訪市）	管理全般及びその他	その他設備	1,450	151	1,201 (42,383) [2,136]	72	2,876	509
本店 （東京都新宿区）	管理全般及びその他	その他設備	708	—	— (—)	87	795	86
広丘事業所 （長野県塩尻市）	プリンティングソリューションズ その他	プリンター開発・設計及び部品生産設備 研究開発設備	16,297	17,933	6,098 (198,152) [32,746]	3,688	44,017	5,415
松本南事業所 （長野県松本市）	その他	その他設備	1,308	43	3,764 (179,759) [1,758]	48	5,165	653
豊科事業所 （長野県安曇野市）	ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクト	液晶プロジェクター、スマートアイウェア及びFA機器開発・設計設備	2,619	1,162	749 (75,912) [32,092]	1,760	6,291	1,436
諏訪南事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション その他	プリンター部品及び液晶パネル生産設備 研究開発設備	6,070	14,349	1,443 (113,082) [28,909]	1,216	23,080	1,068
千歳事業所 （北海道千歳市）	ビジュアルコミュニケーション	液晶パネル生産設備	2,030	2,072	1,375 (160,528)	1,027	6,506	208
伊那事業所 （長野県上伊那郡箕輪町）	ウェアラブル・産業プロダクト	水晶デバイス開発・設計設備	1,849	1,958	129 (39,943) [1,502]	260	4,197	444
富士見事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	ウェアラブル・産業プロダクト その他	センシング機器及び半導体開発・設計設備 研究開発設備	6,948	1,948	1,996 (247,143)	855	11,748	1,070
酒田事業所 （山形県酒田市）	ウェアラブル・産業プロダクト	半導体生産設備等	7,256	4,197	2,177 (538,828)	650	14,282	23
日野事業所 （東京都日野市）	ウェアラブル・産業プロダクト	販売設備	2,854	0	7,627 (36,245)	60	10,543	216
塩尻事業所 （長野県塩尻市）	ウェアラブル・産業プロダクト	ウォッチ開発・設計及び生産設備	1,693	3,010	1,047 (41,836) [5,764]	331	6,083	689

(2) 国内子会社

(2017年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東北エプソン㈱ (山形県酒田市)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター部品及び半導体生産設備	1	17	— (—)	905	924	1,986
秋田エプソン㈱ (秋田県湯沢市)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター部品、ウオッチムーブメント及びセンシング機器生産設備	5,289	139	650 (65,436)	708	6,787	953
エプソンアトミックス㈱ (青森県八戸市)	ウェアラブル・産業プロダクツ	金属粉末等生産設備	2,911	2,070	409 (30,653) [34,208]	159	5,550	262

(3) 在外子会社

(2017年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. (中国・深圳市)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター、液晶プロジェクター及びFA機器生産設備	3,078	3,556	— (—) [64,104]	3,710	10,345	9,329
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター消耗品、ウオッチ部品、半導体生産設備及び表面処理加工設備	3,839	7,601	52 (41,065) [54,094]	1,086	12,580	5,716
P.T. Indonesia Epson Industry (インドネシア・プカシ)	プリンティングソリューションズ	プリンター生産設備	6,021	4,935	— (—) [254,871]	7,646	18,602	11,167
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・リバ)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	プリンター及び液晶プロジェクター生産設備	8,290	3,529	513 (100,000) [130,000]	3,385	15,719	10,861
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラルンプール)	ウェアラブル・産業プロダクツ	水晶デバイス生産設備	397	2,634	297 (32,437)	25	3,354	1,686

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

4. 東北エプソン㈱は、酒田事業所の設備の一部を使用しております。
5. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. およびEpson Precision (Philippines), Inc. の各数値は連結決算数値です。
6. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は760億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資計画金額（億円）	設備等の主な内容・目的
プリンティングソリューションズ事業	430	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新 等
ビジュアルコミュニケーション事業	130	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新 等
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	100	新製品対応、合理化・維持更新 等
その他および全社	100	研究開発投資 等
合計	760	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定です。
 3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2017年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2017年6月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	399,634,778	399,634,778	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	399,634,778	399,634,778	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2015年4月1日 （注）	199,817,389	399,634,778	—	53,204	—	84,321

（注）普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	96	45	300	547	21	34,674	35,683	—
所有株式数（単元）	—	935,190	138,340	546,946	1,206,892	192	1,167,565	3,995,125	122,278
所有株式数の割合（%）	—	23.41	3.46	13.69	30.21	0.01	29.22	100.00	—

（注） 1. 自己株式47,231,657株は、「個人その他」に472,316単元および「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（180,000株）を含んでおりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	20,000,000	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	16,797,700	4.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	13,957,500	3.49
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	12,000,000	3.00
服部 靖夫	東京都港区	11,932,612	2.98
服部 勲	東京都港区	11,199,936	2.80
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1-13-1 （東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	8,736,000	2.18
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	8,153,800	2.04
セイコーエプソン従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	7,564,504	1.89
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 （東京都中央区日本橋3-11-1）	6,766,200	1.69
計	—	117,108,252	29.30

（注） 1. 当社は、自己株式47,231,657株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.81%）。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（180,000株）を含んでおりません。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものです。

3. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から2016年10月21日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2016年10月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	13,894,000	3.48
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,108,500	0.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	400,000	0.10
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	11,155,300	2.79
計	—	26,557,800	6.65

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 47,231,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 352,280,900	3,522,809	—
単元未満株式	普通株式 122,278	—	—
発行済株式総数	399,634,778	—	—
総株主の議決権	—	3,522,809	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式180,000株 (議決権の数1,800個) および証券保管振替機構名義の株式600株 (議決権の数6個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
セイコーエプソン 株式会社	東京都新宿区新宿 4-1-6	47,231,600	—	47,231,600	11.81
計	—	47,231,600	—	47,231,600	11.81

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式180,000株を連結財務諸表上および財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

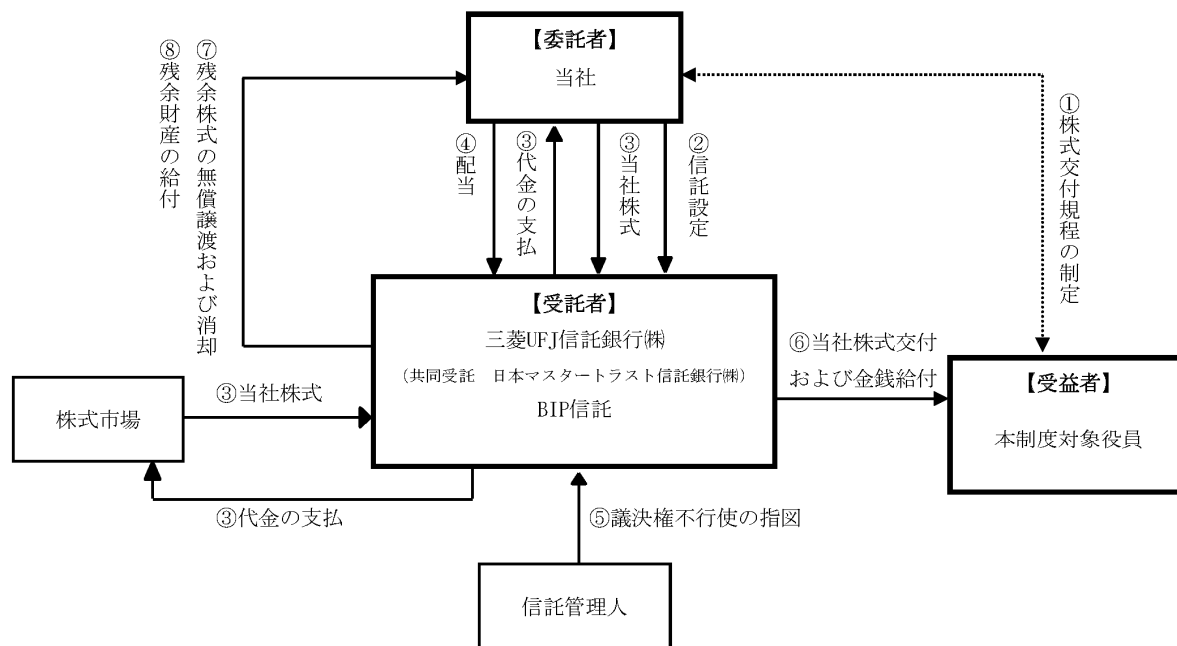
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。）を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、透明性・公平性の高い業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。

1. 制度の概要

本制度については、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、米国の業績連動型の株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した自社株式を業績目標の達成度などに応じて本制度対象役員に交付するものです。



- ① 当社は本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
- ② 当社は信託契約に基づき、受託者に対し、株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を充足する本制度対象役員を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定します。
- ③ 本信託は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の当社株式と同様に行われ、本制度に必要な費用などに充当されます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、本制度対象役員は、①で制定した株式交付規程に従い、毎年、役位などに応じた一定のポイント数の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。また、本制度対象役員は、原則として基本ポイントの付与から3年経過後に、かかるポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイントに相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を受領します。
- ⑦ 信託期間中の業績目標の未達成などにより、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

- ⑧ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(注) 委託者は、株主総会決議で承認を受けた株式取得資金の範囲内で、本信託に対し、自社株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本制度を継続する可能性があります。

2. 信託契約の内容

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 本制度対象役員に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤受益者 | 本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日 | 2016年8月2日 |
| ⑧信託期間 | 2016年8月2日～2019年8月31日（予定） |
| ⑨制度開始日 | 2016年10月1日 |
| ⑩議決権行使 | 議決権は行使しないものとします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫当初の信託金額 | 3.2億円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬信託金上限額 | 5億円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮株式の取得時期 | 2016年8月4日～2016年8月31日 |
| ⑯帰属権利者 | 当社 |
| ⑰残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

3. 信託・株式関連事務の内容

- | | |
|---------|---|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行います。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。 |

4. 本制度対象役員に取得させる予定の株式の総数または総額 180,000株

5. 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲 本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2016年4月28日) での決議状況 (取得期間 2016年5月2日～2016年6月30日)	7,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,370,000	9,987,101,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,630,000	12,898,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	23.29	0.13
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	23.29	0.13

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1,261	2,789
当期間における取得自己株式	62	139

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	47,231,657	—	47,231,719	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式 (180,000株) を含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、お客様価値の創造を通じて持続的な事業成長を実現し、収益性の向上と経営資源の効率化などにより安定的な資金創出に努め、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境の変化などに耐え得る強固な財務構造の構築と積極的な利益還元と並行して取り組むことを配当政策の基本方針としています。

この方針にしたがい、当社の本業による利益を示す事業利益（日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益）から法定実効税率相当額を控除した利益に基づき、中期的には連結配当性向40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、為替が全般的に不安定な動きとなるなか、各事業における基本戦略の進捗などにより、通期業績が従来の予想に即した結果となったことから、年間配当は期初予想どおり1株当たり60円とさせていただきます。また、当社は、資本効率の適正化および株主還元のさらなる強化の観点から、2016年5月から6月にかけて99億円（取得価額の総額（上限）：100億円）の自己株式取得を実施しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2016年10月27日 取締役会決議	10,572	30
2017年6月28日 定時株主総会決議	10,572	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高（円）	1,183	3,390	5,970 □2,333	2,357	2,657
最低（円）	431	795	2,752 □2,120	1,492	1,543

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. □印は、株式分割（2015年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高（円）	2,137	2,318	2,511	2,579	2,657	2,594
最低（円）	1,912	1,994	2,208	2,282	2,289	2,344

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		碓井 稔	1955年4月22日生	1979年11月 信州精器株式会社 (現 当社) 入社 2002年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 2002年6月 当社取締役 2007年10月 当社常務取締役 2008年6月 当社取締役社長 (現任)	※1	156,500
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 兼 ウェアラブル機器事業部長 兼 経営企画本部長	井上 茂樹	1955年10月10日生	1979年4月 当社入社 2008年10月 当社経営戦略本部副本部長 2011年6月 当社業務執行役員 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社事業基盤強化本部副本部長 2013年6月 当社事業基盤強化本部長 2014年6月 当社常務取締役 当社知的財産本部長 2015年12月 当社ウェアラブル機器事業部長 (現任) 2016年4月 当社経営企画本部長 (現任) 2016年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 2017年4月 当社ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 (現任)	※1	19,400
取締役 専務執行役員	プリンティングソリューションズ事業部長	久保田 孝一	1959年4月3日生	1983年4月 エプソン株式会社 (現 当社) 入社 2008年7月 当社映像機器事業部長 2010年6月 当社業務執行役員 2011年10月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2012年6月 当社取締役 2013年6月 当社プリンター事業部長 2015年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社経営企画本部副本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 2017年4月 当社プリンティングソリューションズ事業部長 (現任) 2017年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	※1	25,400
取締役 執行役員	人事本部長 兼 CSR推進室 長	川名 政幸	1964年7月27日生	1988年4月 セイコーエプソン生活協同組合入社 1999年3月 当社入社 2008年10月 当社人事部長 2014年6月 当社取締役 当社人事本部長 (現任) 2015年6月 オリエント時計株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 執行役員 (現任) 2016年10月 当社CSR推進室長 (現任)	※1	7,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	経営管理本部長	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年4月 エプソン株式会社(現 当社) 入社 2005年7月 当社BS事業管理部長 2014年10月 当社財務経理部長 2015年10月 当社経営管理本部副本部長 2016年6月 当社取締役 執行役員(現任) 当社経営管理本部長(現任)	※1	1,100
社外取締役		大宮 英明	1946年7月25日生	1969年6月 三菱重工株式会社入社 2007年4月 同社取締役・副社長執行役員 2008年4月 同社取締役社長 2013年4月 同社取締役会長(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 三菱商事株式会社社外取締役(現任)	※1	4,300
社外取締役		松永 真理	1954年11月13日生	1977年4月 株式会社日本リクルートセンター (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 1986年7月 同社「就職ジャーナル」編集長 1988年7月 同社「とらばーゆ」編集長 1997年7月 NTT移動通信網株式会社(現 株式会社NTTドコモ) ゲートウェイビジネス部企画室長 2000年4月 株式会社松永真理事務所取締役社長 2012年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役(現任) テルモ株式会社社外取締役 2014年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	※1	1,100
取締役 常勤監査等委員		濱 典幸	1954年7月6日生	1978年4月 当社入社 2003年4月 当社経営管理室副室長 2003年6月 当社取締役 2006年6月 当社業務執行役員 2010年4月 当社人事本部長 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 当社経営管理本部長 兼 コンプライアンス室長 2016年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	※2	64,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 監査等委員		奈良 道博	1946年5月17日生	1974年4月 弁護士登録 1988年7月 東京都地方精神保健審議会委員 1995年4月 日本弁護士連合会常務理事 第一東京弁護士会副会長 2006年4月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 2007年6月 総務省年金記録確認中央第三者委員会委員 2011年3月 法務省法制審議会委員 2013年6月 当社社外監査役 2014年6月 王子ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 蝶理株式会社社外監査役 日本特殊塗料株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 蝶理株式会社社外取締役 監査等委員(現任)	※2	3,800
社外取締役 監査等委員		椿 愼美	1947年8月6日生	1970年4月 荏原インフィルコ株式会社(現株式会社荏原製作所)入社 1975年5月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1979年3月 公認会計士登録 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2004年7月 日本公認会計士協会常務理事 2013年6月 NKSJホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社)社外監査役 2014年6月 平和不動産株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	※2	700
社外取締役 監査等委員		白井 芳夫	1948年5月1日生	2001年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 2003年6月 同社常務役員 2005年6月 同社専務取締役 2007年6月 日野自動車株式会社取締役副社長 2008年6月 同社取締役社長 2013年6月 同社相談役 豊田通商株式会社取締役副会長 2015年6月 同社顧問(現任) 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 2017年6月 日野自動車株式会社顧問(現任) 株式会社フジクラ社外取締役 監査等委員(現任)	※2	1,400
計						285,800

- (注) 1. 大宮英明、松永真理、奈良道博、椿愼美、白井芳夫は、社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりです。
 委員長 濱典幸、委員 奈良道博、委員 椿愼美、委員 白井芳夫
 なお、濱典幸は常勤監査等委員です。
3. ※1の任期は、2017年6月28日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

4. ※2の任期は、2016年6月28日開催の定時株主総会での選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

5. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、執行役員制度を導入しています。なお、有価証券報告書提出日現在における執行役員（取締役による兼務を除く）は、次のとおりです。

常務執行役員	羽片 忠明
常務執行役員	奥村 資紀
常務執行役員	渡辺 潤一
常務執行役員	島田 英輝
執行役員	北松 康和
執行役員	深石 明宏
執行役員	村田 すなお
執行役員	森山 佳行
執行役員	高畑 俊哉
執行役員	北原 強
執行役員	佐伯 直幸
執行役員	下斗米 信行
執行役員	山本 和由
執行役員	安藤 宗徳
執行役員	五十嵐 人志
執行役員	Keith Kratzberg
執行役員	大塚 勇
執行役員	小川 恭範
執行役員	阿部 栄一
執行役員	市川 和弘
執行役員	内藤 恵二郎

6. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、有価証券報告書提出日現在における監査等特命役員は、次のとおりです。

監査等特命役員	重本 太郎
---------	-------

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主、お客様、地域社会、ビジネスパートナー、従業員を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役、執行役員および監査等特命役員は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

なお、当社は、経営理念に掲げられた目指す姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。引き続き、監査等委員会設置会社のもと、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

②企業統治の体制

(企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由)

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。また、役員の指名・報酬などに係る任意の諮問委員会を設置しております。

これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実および経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

主な経営会議体およびその設置目的は、次のとおりです。

<取締役会>

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が社会的使命を果たし持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画および事業計画の策定ならびに一定金額以上の投資案件等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。

取締役会は、社外取締役5名を含む11名の取締役で構成し、原則として毎月1回および必要に応じ随時開催しております。取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、事業推進における機動性を高めるため、取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大し、取締役会の審議事項は重要性の高い議案に限定しています。また、社外取締役の構成比率を3分の1以上とすることを原則とする旨をコーポレートガバナンス基本方針に定めております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、内部統制システムの有効性を確認し、内部監査部門等および会計監査人と連携して監査を実施しております。そして、監査等委員会は、外部会計監査人の選任等に当たっては基本方針を定め、外部会計監査人の独立性と専門性を適切に評価するための基準を策定するとともに、当該方針に基づき会計監査人の選任等に関する株主総会へ提出する議案の内容を決定いたします。さらに、監査等委員でない取締役の選任・解任・辞任ならびに報酬等に関して検討し、株主総会における意見表明の内容を決定いたします。

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回および必要に応じて随時開催しております。

<経営戦略会議>

経営戦略会議は、業務執行側の多様な意見を踏まえた適切な意思決定を行うことを目的とした社長の諮問機関です。エプソングループ全体に係る重要経営テーマおよび取締役会上程事項等に関し、取締役、執行役員および監査等特命役員が十分に審議を尽くす場として設置しております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動が業務執行ラインにおいて適切に執行されることを監督するために、コンプライアンス活動の重要事項について報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申することを機能としております。

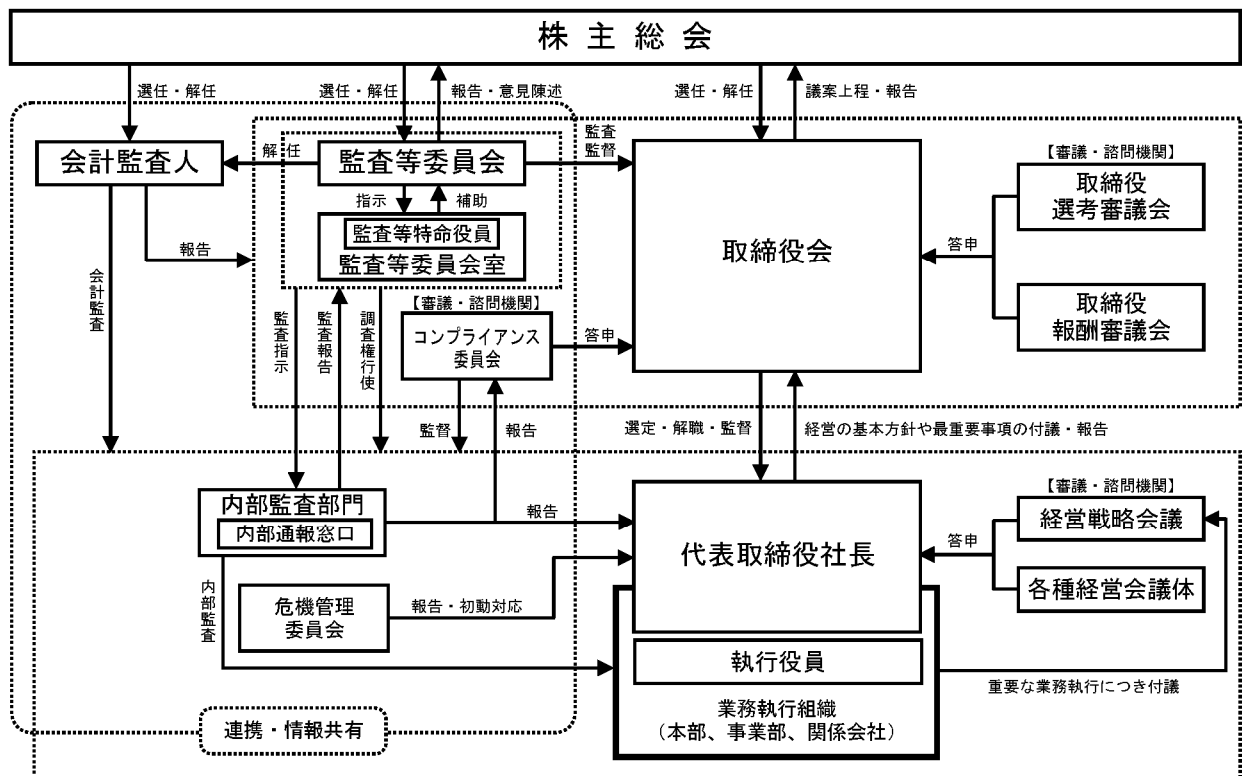
コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として社外取締役および監査等委員である取締役から構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、半期ごとおよび必要に応じて随時開催しております。

なお、取締役会において、コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とし、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告することとしております。

<取締役選考審議会・取締役報酬審議会>

取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査等特命役員の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会および取締役報酬審議会をそれぞれ設置しております。いずれの審議会とも、社外取締役が過半数を占め、ほかに代表取締役社長および人事担当取締役で構成されております。また、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

当社は、経営理念を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めている。内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針を以下のとおり定め、グループ全体の内部統制システムを整備する。

(1) コンプライアンス

- ① 「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格であるコンプライアンスの基本事項を定めるコンプライアンス基本規程を制定し、組織体制等を定める。

- ② 取締役会の諮問機関として、常勤の監査等委員を委員長とし、社外取締役および監査等委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申する。また、会計監査人は、オブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席することができる。
- ③ コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とする。また、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告する。
- ④ コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、グループ共通のテーマについては本社各主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業の個別のテーマについては、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進する体制とする。また、コンプライアンス統括部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高める。
- ⑤ 子会社を含むグループ全体のコンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり取締役等で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努める。
- ⑥ 子会社を含め、実効性の高い内部通報制度の整備・運用に努める。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、内部通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報する。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されない形で当社の監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告する。
- ⑦ 社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、リーガルマインドの浸透に努める。
- ⑧ 社長は、定期的を取締役会にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。
- ⑨ 「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組む。

(2) 業務執行体制

- ① 長期ビジョンおよび中期経営計画を策定し、グループ全体の中長期的な目標を明確にする。
- ② 組織管理規程・職務権限規程・業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ③ 執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行う。
 - ア. 業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
 - イ. リスク管理の対応状況
 - ウ. 重要な業務執行の状況

(3) リスクマネジメント

- ① 子会社を含むグループ全体のリスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定める。
- ② 子会社を含むグループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理については事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制とする。さらにリスク管理統括部門を設置し、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保する。
- ③ 会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努める。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制とする。
- ④ 社長は、定期的を取締役会にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。

(4) 企業集団における業務の適正性確保

- ① グループマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は

各事業部門の責任者が負い、グループ共通のコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、子会社を含めた企業集団における業務の適正化に努める。

- ② 関係会社管理規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることにより、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制とする。また、特定の地域においては、複数の子会社を統括する地域統括会社を定めることにより、グループ全体における業務執行の適正化・効率化に努める。
 - ③ 内部監査基本規程に基づき、内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施し、その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、社長および監査等委員会に対してその内容を適時に報告することにより、グループ全体における業務の適正化に努める。
- (5) 職務の執行に関する情報の保存および管理
- ① 職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行い、全ての取締役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制とする。
 - ② 情報セキュリティ基本規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することにより、情報漏洩の防止に努める。
- (6) 監査体制
- ① 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した場合は、監査等委員でない取締役、執行役員および従業員からヒアリング等を実施することができる。
 - ② 監査等委員は経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席ことができ、監査等委員でない取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制とする。また、監査等委員会に対し重要決裁書類を定期的に回付する。
 - ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会室長は監査等特命役員とするとともに、監査等委員会室に専属の従業員を配置する。また、監査等委員会室長および監査等委員会室に属する者は、監査等委員会を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員でない取締役からの指揮命令を受けないものとし、その人事に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
 - ④ 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制とする。
 - ⑤ 監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができる。
 - ⑥ 監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等について報告を受け、また必要に応じて、内部監査部門に対して具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門に対する監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による指示を尊重させるものとする。
 - ⑦ 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、監査等委員でない取締役、コンプライアンス統括部門およびリスク管理統括部門等から、子会社を含めたグループ全体の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧することができる。また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役、監査役および内部監査部門等に対し、当該子会社の管理の状況について報告を求めることができる。
 - ⑧ 監査等委員会は会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努める。
 - ⑨ 監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を持つことにより、監査等委員会が業務執行の状況を直接把握できる体制とする。
 - ⑩ 監査等委員の職務執行に必要な費用は、あらかじめ適切に予算を計上する。ただし、緊急または臨時に生じる監査等委員の職務執行に必要な費用については、都度速やかに前払または償還する。

以上

③監査の状況

(監査等委員会監査)

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されております。また、監査等委員会による活動の実効性を確保するためには、監査等の環境の整備や重要社内会議への出席等による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携および内部統制システムの日常的な監視が必要と判断し、濱典幸氏を常勤監査等委員として選定しております。

監査等委員は経営戦略会議等の重要会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査いたします。また、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。さらに、監査等委員会は内部監査部門を活用した監査を行うことを前提としつつ、その実効性が保たれない場合に備え、調査権限の行使により、自ら監査を実施することが可能となります。

なお、常勤監査等委員である濱典幸氏は、経理・財務部門における長年の業務経験を有し、また監査等委員である椿愼美氏は公認会計士の資格を有し、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査)

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しております。内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施いたします。

内部監査部門は年度監査計画に基づき、内部監査を実施するとともに、内部監査実施後は、事実に基づき改善事項の指摘を含む監査結果を社長および監査等委員会へ適時に報告いたします。また、内部監査の実施状況を定期的に社長および監査等委員会へ報告いたします。

(監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係)

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。

当社の内部監査部門は、監査計画と監査結果について定期的に監査等委員会に対して報告しています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。監査等委員会は、内部監査部門を活用した監査を行うことが前提ではありますが、その実効性が保たれない場合に備え、自ら監査を実施することができます。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による要請または指示を尊重させなければならないこととしています。

このように、監査等委員会と内部監査部門は積極的に連携するよう努めていますが、監査等委員会を支援する専任組織として、監査等特命役員を長とする監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室は、業務執行側からの独立性を有しており、監査等委員会から直接の指示・命令系統の下、監査等委員会の支援を行います。

監査等委員会と会計監査人とは定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

④責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役である大宮英明氏、松永真理氏、濱典幸氏、奈良道博氏、椿愼美氏および白井芳夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑤社外取締役

(社外取締役の役割)

社内の経営陣から独立した立場で、客観的かつ大局的な観点から当社経営の重要な意思決定に対する監督をしていただくため、当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、社外取締役の役割を次のとおり定め、当社取締役会における員数の3分の1以上を独立社外取締役とすることを原則としております。

(i) 経営全般の監督機能

- ・ 経営全般の評価に基づき、役員の選任プロセスおよび報酬の決定プロセスに関与することを通じて経営陣を監督する機能
- ・ 取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定に関して議決権を行使することなどを通じて経営全般を監督する機能

(ii) 経営効率の向上のための助言を行う機能

(iii) 利益相反の監督機能

- ・ 当社と取締役および執行役員との間の利益相反を監督する機能
- ・ 当社と関連当事者との間の利益相反を監督する機能

(独立性に関する考え方)

当社は、取締役会において「社外役員の独立性にかかる基準」を制定し、社外取締役の候補者選定にあたっては、本基準に準拠し、一般株主と利益相反を生じるおそれのない者を選任しております。なお、社外取締役の独立性の担保および社外取締役として当社への貢献が期待できる適任者を広く選定する観点から、2017年4月28日開催の取締役会において基準の名称および内容の一部を改定いたしました。現体制の全ての社外取締役は、改定後の基準の独立性の要件を満たしております。

改定後の基準の内容は次のとおりです。

[社外取締役の独立性判断基準]

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下に掲げる基準を定める。

1. 以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者(注1)または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者(注2)だった者
- (2) 当社の主要な取引先である者(注3)または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭(注4)その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者)
- (4) 当社の大株主(注5)または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者もしくは監査役だった者
- (5) 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
- (6) 当社の主要な借入先である者(注6)または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
- (7) 最近5年間に於いて、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
- (8) 最近5年間に於いて、当社の主幹事証券会社に所属していた者
- (9) 当社から多額の寄付(注7)を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者)
- (10) 当社との間で、社外役員の相互就任(注8)の関係が生じる会社の出身者
- (11) 上記(1)～(9)に該当する者の配偶者または2親等以内の親族

2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明および開示したうえで社外取締役として選任することができる。

(注) 1: 「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高(連結売上収益)の2%以上の支払を当社から受けた者(主に仕入先)をいう

- 2: 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 3: 「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の2%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう
- 4: 「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
- 5: 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 6: 「主要な借入先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
- 7: 「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
- 8: 「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

(社外取締役の員数および選任状況の考え方ならびに社外取締役との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係)

有価証券報告書提出日時点における当社の社外取締役は5名（うち、監査等委員である取締役3名）です。

(i) 大宮 英明氏

同氏は、三菱重工業株式会社の取締役会長であり、経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、グローバルかつ重工業という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、三菱重工業株式会社の業務執行者でありました。最近3年間に於いて、当社と当社との間には、半導体製造装置の売買等の取引関係がありますが、その取引額は当社と当社との連結売上高の0.1%未満と僅少であり、同社は社外取締役の独立性判断基準に定める主要な取引先には該当いたしません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5. 役員状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

(ii) 松永 真理氏

同氏は、新規ビジネスモデルの構築等の実績および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、ダイバーシティや社員の働く環境などの観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督していただいております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

最近3年間に於いて、当社は同氏に講演を依頼いたしました。その講演料は50万円未満であり、社外取締役の独立性判断基準に定める多額の金銭には該当いたしません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5. 役員状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

(iii) 奈良 道博氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、弁護士としての高度な専門的知見および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社社外監査役としてのこれまでの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

また、同氏は、当社社外取締役として、法律の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。

当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5. 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

(iv) 椿 慎美氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、公認会計士としての高度な専門的知見および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

また、同氏は、当社社外取締役として、財務および会計の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。

当社は、公認会計士である同氏との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5. 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

(v) 白井 芳夫氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。グローバルかつ自動車産業・商社という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。

また、同氏は、当社社外取締役として、別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。

同氏は、最近5年間において、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と日野自動車株式会社および豊田通商株式会社との間に取引関係はなく、両社は社外取締役の独立性判断基準に定める主要な取引先には該当しません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5. 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

⑥役員報酬等

（基本方針）

当社の役員報酬制度の基本方針は次のとおりとする。

〔業務執行を担当する役員の報酬〕

- (a) 短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- (c) 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること

〔業務執行を担当しない役員の報酬〕

- (a) 経営全般の監督機能等を適切に発揮できるよう、独立性を担保できる報酬構成であること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

（報酬体系）

当社の役員報酬は、次のとおり「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」から構成される。なお、業務執行を担当しない役員については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、「基本報酬」は固定報酬のみ支給しており、また、業績および株価と連動した報酬である「賞与」および「株式報酬」は支給していません。

〔基本報酬〕

役員としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される報酬額に対して、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価結果を反映させる毎月の金銭報酬。

[賞与]

単年度の業績目標の達成度などに応じて決定される報酬額に対して、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価結果を反映させる年1回の金銭報酬。

[株式報酬]

当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中長期的な業績目標の達成度などに応じて付与する株式交付ポイントに基づき、信託スキームを用いて当社株式の交付を行う株式報酬。

(報酬の決定手続)

- ・ 透明性および客観性を確保するために、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、株主総会、取締役会または監査等委員会により決定する。

(i) 支給実績

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬			
			基本報酬	賞与	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	433 (28)	287 (28)	11 (-)	97 (-)	36 (-)	12 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	61 (36)	61 (36)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
監査役 (うち社外監査役)	17 (9)	17 (9)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計	512	365	11	97	36	20

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬等の額には、監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は固定報酬と変動報酬で構成されており、そのうちの変動報酬は、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価を実施した結果を反映させた金銭報酬を指します。
3. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から、役員持株会制度を導入しており、基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。
4. 2016年6月28日の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の基本報酬の月額は62百万円以内（うち社外取締役分は月額10百万円以内）、監査等委員である取締役の基本報酬の月額は20百万円以内とされています。
5. 上記の支給額には、2017年6月28日の定時株主総会において決議された取締役賞与97百万円（社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役6名に対する支払予定額）を含めております。
6. 2016年度から、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度（株式報酬）を導入しています。上記の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。
7. 上記の役員の員数には、2016年6月28日の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役4名を含めております。
8. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものです。
9. 上記のほか、2006年6月23日の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、2016年6月28日の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役（社外監査役）1名に対して、慰労金15百万円を支払っております。
10. ストックオプションは付与しておりません。

(ii) 連結報酬等の総額が1億円以上である役員の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	変動報酬		
			基本報酬	賞与	株式報酬	
碓井 稔	116	取締役	65	4	30	16

(注) 上記の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

⑦株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 12,278百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子(株)	3,757,000	7,810	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	2,522	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
セイコーホールディングス(株)	1,644,080	733	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
丸文(株)	332,640	255	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)八十二銀行	489,500	237	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
伯東(株)	190,000	188	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)キングジム	221,980	186	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)大塚商会	30,000	178	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
上新電機(株)	70,000	60	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
日本BS放送(株)	33,200	35	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
Pixelworks, Inc.	100,000	24	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子(株)	2,507,000	6,317	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	3,061	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
セイコーホールディングス(株)	1,644,080	746	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)大塚商会	60,000	362	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)八十二銀行	489,500	307	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
丸文(株)	332,640	237	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
伯東(株)	190,000	195	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)キングジム	221,980	193	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
上新電機(株)	130,000	147	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
Pixelworks, Inc.	100,000	52	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
日本BS放送(株)	33,200	35	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑧会計監査の状況

1) 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数 (年)
指定有限責任社員 業務執行社員	山元 清二	新日本有限責任監査法人	4
指定有限責任社員 業務執行社員	佐久間 佳之	新日本有限責任監査法人	1
指定有限責任社員 業務執行社員	松浦 義知	新日本有限責任監査法人	4

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士31名、会計士試験合格者等17名、その他の監査従事者21名、計69名

⑨取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑩取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしていません。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役の責任免除について、取締役（業務執行取締役を除く）が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	149	0	152	2
連結子会社	65	3	61	—
計	214	4	214	2

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の海外連結子会社など64社が、当社の監査公認会計士などと同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は590百万円です。

（当連結会計年度）

当社の海外連結子会社など64社が、当社の監査公認会計士などと同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は576百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務などです。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務などです。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う連結財務諸表等の作成に関する研修等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ基準を作成し、これに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 36	230, 498	221, 782
売上債権及びその他の債権	9, 36	151, 660	155, 704
棚卸資産	10	201, 608	208, 512
未収法人所得税		1, 232	2, 476
その他の金融資産	11, 36	1, 674	754
その他の流動資産	12	14, 335	13, 176
小計		601, 010	602, 406
売却目的で保有する非流動資産		441	39
流動資産合計		601, 451	602, 446
非流動資産			
有形固定資産	13, 15	244, 463	275, 195
無形資産	14	18, 179	21, 553
投資不動産	17	1, 967	1, 288
持分法で会計処理されている投資		1, 605	1, 438
退職給付に係る資産	23	—	0
その他の金融資産	11, 36	21, 962	20, 544
その他の非流動資産	12	5, 122	5, 486
繰延税金資産	18	46, 587	46, 433
非流動資産合計		339, 888	371, 940
資産合計		941, 340	974, 387

		前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	注記	百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19, 36	130, 624	141, 633
未払法人所得税		6, 830	7, 263
社債、借入金及びリース債務	20, 36	61, 654	76, 200
その他の金融負債	36	824	1, 318
引当金	21	23, 019	21, 981
その他の流動負債	22	102, 065	102, 992
流動負債合計		325, 019	351, 389
非流動負債			
社債、借入金及びリース債務	20, 36	80, 100	70, 371
その他の金融負債	36	1, 640	1, 586
退職給付に係る負債	23	54, 845	45, 281
引当金	21	4, 941	6, 209
その他の非流動負債	22	3, 114	3, 521
繰延税金負債	18	1, 001	1, 304
非流動負債合計		145, 644	128, 275
負債合計		470, 663	479, 664
資本			
資本金	24	53, 204	53, 204
資本剰余金	24	84, 321	84, 321
自己株式	24	△20, 471	△30, 812
その他の資本の構成要素	24	57, 989	53, 176
利益剰余金		292, 775	332, 306
親会社の所有者に帰属する持分合計		467, 818	492, 196
非支配持分		2, 858	2, 526
資本合計		470, 676	494, 722
負債及び資本合計		941, 340	974, 387

②【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	7, 26	1, 092, 481	1, 024, 856
売上原価	10, 13, 14	△694, 821	△658, 882
売上総利益		397, 660	365, 974
販売費及び一般管理費	13, 14, 27	△312, 708	△300, 167
その他の営業収益	29	14, 807	5, 421
その他の営業費用	13, 30	△5, 732	△3, 335
営業利益		94, 026	67, 892
金融収益	31	1, 652	1, 383
金融費用	31	△4, 252	△1, 858
持分法による投資利益		104	53
税引前利益		91, 530	67, 470
法人所得税費用	18	△45, 421	△18, 461
継続事業からの当期利益		46, 109	49, 009
非継続事業からの当期損失	32	△42	△582
当期利益		46, 067	48, 426
当期利益の帰属			
親会社の所有者		45, 772	48, 320
非支配持分		294	106
当期利益		46, 067	48, 426

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
		百万円	百万円
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	33	△22,161	10,785
資本性金融商品の公正価値の純変動	33	△2,610	2,219
純損益に振り替えられることのない項目合計		△24,771	13,005
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	△21,309	△5,477
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	33	△1,215	47
持分法適用会社に対する持分相当額	33	△240	△20
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△22,765	△5,450
税引後その他の包括利益合計		△47,536	7,555
当期包括利益合計		△1,469	55,982
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△1,456	56,028
非支配持分		△12	△46
当期包括利益合計		△1,469	55,982
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	34	127.94	136.82
希簿化後1株当たり当期利益(円)	34	127.94	136.82
継続事業に関する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	34	128.06	138.47
希簿化後1株当たり当期利益(円)	34	128.06	138.46
非継続事業に関する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期損失(円)	34	△0.12	△1.65
希簿化後1株当たり当期損失(円)	34	△0.12	△1.65

③【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商 品の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日 残高		53,204	84,321	△20,464	—	7,149	74,868
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△22,160	△2,600	△21,252
当期包括利益合計		—	—	—	△22,160	△2,600	△21,252
自己株式の取得	24	—	—	△6	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	35	—	—	—	—	—	—
子会社の取得		—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	22,160	△15	—
所有者との取引額等合計		—	—	△6	22,160	△15	—
2016年3月31日 残高		53,204	84,321	△20,471	—	4,533	53,616
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	10,790	2,221	△5,351
当期包括利益合計		—	—	—	10,790	2,221	△5,351
自己株式の取得	24	—	—	△10,340	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	35	—	12	—	—	—	—
子会社の取得		—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△12	—	—	△10	0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	△10,790	△1,720	—
所有者との取引額等合計		—	0	△10,340	△10,790	△1,730	0
2017年3月31日 残高		53,204	84,321	△30,812	—	5,024	48,265

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素						
	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日 残高	1,055	83,073	294,191	494,325	2,982	497,308
当期利益	—	—	45,772	45,772	294	46,067
その他の包括利益	△1,215	△47,229	—	△47,229	△307	△47,536
当期包括利益合計	△1,215	△47,229	45,772	△1,456	△12	△1,469
自己株式の取得	24	—	—	△6	—	△6
配当金	25	—	△25,044	△25,044	△111	△25,155
株式報酬取引	35	—	—	—	—	—
子会社の取得	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	22,145	△22,145	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	22,145	△47,189	△25,050	△111	△25,162
2016年3月31日 残高	△160	57,989	292,775	467,818	2,858	470,676
当期利益	—	—	48,320	48,320	106	48,426
その他の包括利益	47	7,707	—	7,707	△152	7,555
当期包括利益合計	47	7,707	48,320	56,028	△46	55,982
自己株式の取得	24	—	—	△10,340	—	△10,340
配当金	25	—	△21,299	△21,299	△237	△21,537
株式報酬取引	35	—	—	12	—	12
子会社の取得	—	—	—	—	26	26
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△9	—	△21	△75	△97
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	△12,510	12,510	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△12,520	△8,789	△31,650	△285	△31,936
2017年3月31日 残高	△112	53,176	332,306	492,196	2,526	494,722

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	46,067	48,426
減価償却費及び償却費	45,923	43,679
減損損失及び減損損失戻入益 (△は益)	△2,210	239
金融収益及び金融費用 (△は益)	2,600	475
持分法による投資損益 (△は益)	△104	△53
固定資産除売却損益 (△は益)	△6,886	96
法人所得税費用	45,421	18,461
売上債権の増減額 (△は増加)	10,661	△3,691
棚卸資産の増減額 (△は増加)	6,610	△10,729
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,915	10,892
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,514	156
その他	△3,215	8,399
小計	137,468	116,352
利息及び配当金の受取額	1,664	1,414
利息の支払額	△1,218	△981
訴訟関連損失の支払額	△4,144	—
法人所得税の支払額	△20,715	△19,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,054	96,873

注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	51	3,103
有形固定資産の取得による支出	△59,614	△70,637
有形固定資産の売却による収入	582	746
無形資産の取得による支出	△6,538	△6,899
無形資産の売却による収入	31	24
投資不動産の売却による収入	13,969	1,088
子会社の取得による支出	△500	△2,743
その他	460	△441
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,558	△75,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,819	△14,374
長期借入れによる収入	—	500
長期借入金の返済による支出	△86	△500
社債の発行による収入	—	49,759
社債の償還による支出	△40,000	△30,000
リース債務の返済による支出	△103	△101
配当金の支払額	25	△21,299
非支配持分への配当金の支払額	△111	△236
非支配持分からの子会社持分取得による支出	—	△97
自己株式の取得による支出	△6	△10,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	△67,171	△26,691
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△9,155	△3,139
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,832	△8,716
現金及び現金同等物の期首残高	8	230,498
現金及び現金同等物の期末残高	8	221,782

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.epson.jp>）で開示しております。

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「7. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

エプソンの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

エプソンの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

(4) 子会社の報告期間

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(5) 表示方法の変更

当連結会計年度より、連結財務諸表上の一部の項目の表示について、以下のとおり変更しております。この変更は、連結財務諸表の利用者にとって、より明瞭でわかりやすい表示にするために行うものであります。

なお、当該変更により連結財務諸表の関連する他の表示においても、同様に変更しております。

また、前期に係る比較情報についても併せて表示方法を変更しております。

連結財政状態計算書における金融負債の表示方法の変更

変更前	変更後
その他の金融負債	社債、借入金及びリース債務
	その他の金融負債

連結包括利益計算書における「その他の包括利益」の内訳項目の表示方法の変更

変更前	変更後
確定給付制度の負債（資産）の純額の再測定	確定給付制度の再測定
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	資本性金融商品の公正価値の純変動
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分

連結持分変動計算書における「その他の資本の構成要素」の内訳項目の表示方法の変更

変更前	変更後
確定給付制度の負債（資産）の純額の再測定	確定給付制度の再測定
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	資本性金融商品の公正価値の純変動
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

エプソンの連結財務諸表は、当社および子会社の財務諸表ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャー（共同支配企業）の持分相当額を含んでおります。

① 子会社

子会社とは、エプソンにより支配されている企業をいいます。エプソンが投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合、エプソンが当該投資先を支配していると判断しております。子会社については、エプソンが支配を獲得した日を取得日とし、その日よりエプソンが支配を喪失する日まで連結しております。

グループ内の債権債務残高および取引、ならびにグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、エプソンが当該企業の財務および営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。関連会社については、エプソンが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

③ ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、投資先の重要な事業活動に関する意思決定に際して、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする事業体であり、かつ、エプソンが取決めに対する契約上合意された支配を共有している当事者として、当該事業体にかかる純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）をいいます。ジョイント・ベンチャーについては、持分法によって処理することとしております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債およびエプソンが発行する資本性金融商品の取得日公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結包括利益計算書において純損益として認識しております。発生した取得関連費用は、負債性金融商品および資本性金融商品の発行に関連する費用を除いて、純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

エプソンは、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）を早期適用しております。

① 金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。

金融資産のうち営業債権およびその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、各連結会計年度末に減損の客観的証拠の有無を検討しております。減損の客観的証拠には、債務者または債務者グループの重大な財政状態の悪化、元金の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集成的評価により検討しております。

減損の客観的な証拠がある場合、減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を引当金を通じて純損益に戻入っております。

③ 金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債とに分類しております。エプソンは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初認識時に測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、当初認識時に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されたか、債務が免除されたか、または失効した場合に認識を中止しております。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行しようとする場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑤ デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等のデリバティブを利用してしております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

⑥ ヘッジ会計

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効な部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結包括利益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

⑦ 金融商品の公正価値

各連結会計年度末日現在、活発な市場が存在する金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

エプソンは、有形固定資産の取得原価に、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：2～12年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識することとしています。

(8) 無形資産

① のれん

企業結合により取得したのれんは、取得日時点で認識し、減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域および事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、取得原価で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。自己創設の無形資産の取得原価は、無形資産が認識規準を最初に満たした日以降に発生した支出の合計額で測定しております。

無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア：3～10年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識することとしています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、各連結会計年度ごとおよび減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。

(9) リース

エプソンは、資産の所有にともなうリスクと経済価値を実質的にすべてエプソンに移転するリースをファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、連結財政状態計算書においてリース期間の起算日に資産および負債を、リース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で認識しております。最低リース料総額は、金融費用と負債残高の返済部分とに配分しております。リース資産は、当該資産と同様の自己所有の資産の見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。また、変動リース料は、発生した期間の純損益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は、連結包括利益計算書においてリース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースを含んでいるか否かについて、契約の履行が特定資産または資産群の使用に依存しているかどうか、または契約により当該資産を使用する権利が与えられているかどうかを検査し、契約の実質を基に判断しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。減価償却を行う投資不動産のうち主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

(11) 非金融資産の減損

エプソンは、資産について減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候がある場合、または減損の兆候の有無を問わず減損テストが要求されている場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。資産の使用価値は、資産から得られると期待する将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスク等に関する現在の市場評価を反映した割引前割引率で現在価値まで割引いて見積っております。

のれんについて認識した減損損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。そのような兆候がある場合は、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が当該資産の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度において当該資産について認識した減損損失が無かった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い金額を上限として、減損損失を戻入れております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

エプソンは、非流動資産または処分グループの帳簿価額が継続の使用よりも主として売却取引により回収される場合は、当該資産または処分グループを売却目的保有に分類しております。売却目的保有に該当する非流動資産または処分グループは、現在の状態で直ちに売却可能で、エプソンの経営者が売却を確約しているなどその売却の可能性が非常に高い非流動資産または処分グループであります。売却目的保有に分類した非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。非流動資産が売却目的保有に分類されている間または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産は減価償却または償却を行っておりません。

非継続事業とは、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位すなわち単一の資金生成単位または資金生成単位のグループであります。企業の構成単位が次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

(13) 退職後給付

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、役員に対する業績連動型株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用しております。同信託が所有する当社株式は自己株式として処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(15) 引当金

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、債務を決済するために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。

(16) 収益

① 物品の販売

エプソンは、物品の販売からの収益を物品の所有にともなう重要なリスクおよび経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持せず、その取引に関連する将来の経済的便益がエプソンに流入する可能性が高く、収益の額およびその取引に関連して発生したまたは発生する原価を信頼性をもって測定できる場合に認識しており、所有にともなうリスクおよび経済価値の移転は通常は物品の引渡時となります。また、収益は値引および割戻等を控除後の受領したまたは受領可能な対価の公正価値で測定しております。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

③ 配当金

配当は、支払を受ける株主の権利が確定した時に認識しております。

④ ロイヤリティ

ロイヤリティは、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

⑤ 役務の提供

役務の提供からの収益は、役務が提供される連結会計年度の末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(17) 政府補助金

エプソンは、政府補助金について補助金交付のための付帯条件を満たしかつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。

(18) 借入費用

借入費用は、資金の借入れに関連して発生する利息およびその他の費用であります。意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産（適格資産）の取得、建設または生産に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用は発生した期間の純損益として認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用は、納付または還付が予想される税額であり、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。税額の算定に使用する税率および税法は、連結会計年度末日までに制定されまたは実質的に制定されているものであります。

繰延税金費用は、資産および負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来加算一時差異に関しては、当該一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて、当該資産が実現される期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。計算においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を控除しております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益の計算においては、同信託が所有する自己株式のうち、役員が受け取る権利について調整しております。

(22) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに連結会計年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および連結会計年度末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、のれん、無形資産および投資不動産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産および投資不動産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合、または資産の減損テストを毎年行う必要がある場合、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、算定に際して資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、「13. 有形固定資産」に記載しております。

(2) 退職後給付

エプソンは確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「23. 退職後給付」に記載しております。

(3) 引当金

エプソンは、製品保証引当金や訴訟損失引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については「21. 引当金」に記載しております。

(4) 法人所得税

エプソンは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を計上しております。

未払法人所得税および当期税金費用の算定に際しては、課税対象企業および管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積りおよび判断が必要となります。

そのため、計上された未払法人所得税および当期税金費用と、実際の未払法人所得税および当期税金費用の金額が異なる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については「18. 法人所得税」に記載しております。

(5) 偶発事象

偶発事象は、連結会計年度末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「40. 偶発事象」に記載しております。

5. 会計方針の変更

当連結会計年度より新たに適用した基準書および解釈指針はありません。

6. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、エプソンが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、これらの適用による影響は検討中であります。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	エプソン適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	一般ヘッジ会計に係る改訂 金融資産に関する分類、測定方法の限定的な修正および予想信用損失減損モデルの導入
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益の認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	未定	リースの認識、測定、表示および開示の原則に関する改訂 借手はほとんどのリースに関して資産および負債を認識、貸手の会計処理は基本的に変更なし

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

エプソンは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「ウェアラブル・産業プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
プリンティングソリューションズ事業	インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品、オフィス製紙機、PC 等
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートアイウェア 等
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、センシング機器、産業用ロボット、ICハンドラー、水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、金属粉末、表面処理加工 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
売上収益							
外部収益	736,033	183,997	164,384	1,084,415	753	7,312	1,092,481
セグメント間収益	336	35	6,031	6,403	651	△7,055	—
収益合計	736,369	184,033	170,415	1,090,819	1,404	257	1,092,481
セグメント損益 (事業利益) (注1)	104,740	15,593	9,817	130,150	△566	△44,632	84,951
					その他の営業損益		9,074
					営業利益		94,026
					金融収益及び金融費用		△2,600
					持分法による投資利益		104
					税引前利益		91,530

その他の項目

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注4)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
減価償却費及び償却費	△24,183	△7,420	△8,171	△39,775	△21	△5,602	△45,399
減損損失(△)及び減損損失 の戻入れ(非金融資産)	△251	△406	△203	△861	—	3,071	2,210
報告セグメント資産	348,610	108,097	130,867	587,576	638	353,125	941,340
資本的支出	36,623	10,763	10,293	57,680	40	11,701	69,423

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益(事業利益)の「調整額」△44,632百万円には、セグメント間取引消去470百万円、全社費用△45,102百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

(注4) 報告セグメント資産の「調整額」353,125百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額△3,999百万円、全社資産357,124百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
売上収益							
外部収益	686,353	179,642	150,674	1,016,671	787	7,398	1,024,856
セグメント間収益	265	39	7,873	8,179	721	△8,901	—
収益合計	686,619	179,682	158,548	1,024,850	1,509	△1,502	1,024,856
セグメント損益 (事業利益) (注1)	84,127	16,142	7,813	108,084	△482	△41,794	65,807
					その他の営業損益		2,085
					営業利益		67,892
					金融収益及び金融費用		△475
					持分法による投資利益		53
					税引前利益		67,470

その他の項目

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注4)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
減価償却費及び償却費	△23,079	△7,885	△7,956	△38,920	△22	△4,272	△43,215
減損損失(△)及び減損損失 の戻入れ(非金融資産)	△45	△0	△161	△206	—	△32	△239
報告セグメント資産	376,782	115,024	133,982	625,790	299	348,297	974,387
資本的支出	43,930	10,201	9,189	63,321	2	11,995	75,319

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益(事業利益)の「調整額」△41,794百万円には、セグメント間取引消去496百万円、全社費用△42,291百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

(注4) 報告セグメント資産の「調整額」348,297百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額△3,992百万円、全社資産352,290百万円が含まれております。

(3) 地域別に関する情報

各連結会計年度の非流動資産および外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本	168,114	188,412
フィリピン	26,404	31,436
インドネシア	23,281	29,146
中華人民共和国	25,704	25,048
その他	27,833	30,918
合計	271,338	304,962

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、その他の金融資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(単位：百万円)

外部顧客からの売上収益	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本	264,012	251,395
米国	227,849	202,416
中華人民共和国	144,466	129,834
その他	456,152	441,210
合計	1,092,481	1,024,856

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

エプソンの収益全体の10%を超える単一の外部顧客との取引はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
現金及び預金	102,404	105,188
短期投資	128,093	116,593
合計	230,498	221,782

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
受取手形及び売掛金	140,623	143,060
未収入金	12,463	14,071
貸倒引当金	△1,426	△1,427
合計	151,660	155,704

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

売上債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
商品及び製品	122,013	123,050
仕掛品	52,256	55,366
原材料	20,363	22,403
貯蔵品	6,975	7,692
合計	201,608	208,512

前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ△687,289百万円および△644,777百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価には、それぞれ△29,158百万円および△31,275百万円の棚卸資産の評価減が含まれております。なお、担保に差し入れている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
デリバティブ資産	1,383	449
株式	16,060	15,809
債券	88	75
定期預金	37	37
その他	6,119	4,985
貸倒引当金	△53	△57
合計	23,637	21,298
流動資産	1,674	754
非流動資産	21,962	20,544
合計	23,637	21,298

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、株式は売買目的保有でない場合その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、債券および定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値		受取配当金（注）	
	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本碍子（株）	7,810	6,317	123	100
（株）みずほフィナンシャルグループ	2,522	3,061	116	112

（注）売却等により期中に認識の中止を行った投資に係る受取配当金は含めておりません。

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、保有資産の効率化等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)				当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			
	売却日時点の 公正価値	累積利得	受取配当金	利益剰余金に振り替 えた金額（税引後） （注）	売却日時点の 公正価値	累積利得	受取配当金	利益剰余金に振り替 えた金額（税引後） （注）
日本碍子（株）	—	—	—	—	2,884	2,183	50	1,591

（注）その他の包括利益として認識されていた利得または損失の累計額は、売却した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。

12. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
前払費用	13,887	13,840
前渡金	1,724	1,502
その他	3,845	3,319
合計	19,457	18,663
流動資産	14,335	13,176
非流動資産	5,122	5,486
合計	19,457	18,663

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2015年4月1日 残高	468,469	460,050	184,611	4,143	3,137	1,120,412
個別取得	3,997	7,658	8,787	43,874	764	65,083
子会社の取得	717	253	62	—	—	1,033
投資不動産との振替	△182	—	—	—	—	△182
売却目的で保有する非流動資産 との振替	△1,267	△40	△111	—	—	△1,418
売却又は処分	△17,675	△10,000	△9,699	△79	△187	△37,641
在外営業活動体の換算差額	△5,173	△11,160	△7,430	△901	△11	△24,678
建設仮勘定からの振替	9,267	16,038	6,112	△31,418	—	—
その他の増減	195	△1,230	85	△534	△1,210	△2,694
2016年3月31日 残高	458,348	461,570	182,418	15,084	2,492	1,119,913
個別取得	3,477	7,019	8,842	50,638	516	70,494
子会社の取得	317	49	126	—	29	523
投資不動産との振替	△100	—	—	—	—	△100
売却又は処分	△6,222	△11,908	△12,524	△120	△64	△30,840
在外営業活動体の換算差額	△1,693	△4,707	△1,244	286	△9	△7,368
建設仮勘定からの振替	9,756	18,115	10,832	△38,704	—	—
その他の増減	620	△1,812	△558	△440	△28	△2,219
2017年3月31日 残高	464,504	468,327	187,891	26,744	2,935	1,150,402

(単位：百万円)

減価償却累計額および減損損失累計額	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2015年4月1日 残高	△340,803	△391,441	△159,629	—	△1,280	△893,155
減価償却費(注)	△8,797	△15,443	△13,888	—	△38	△38,168
減損損失	△725	△149	△357	△161	—	△1,395
子会社の取得	△43	△79	△47	—	—	△169
投資不動産との振替	136	—	—	—	—	136
売却目的で保有する非流動資産との振替	832	40	106	—	—	979
売却又は処分	17,454	9,555	9,373	55	27	36,466
在外営業活動体の換算差額	2,337	8,718	6,393	—	9	17,459
その他の増減	2	1,184	84	—	1,124	2,396
2016年3月31日 残高	△329,606	△387,615	△157,965	△105	△157	△875,449
減価償却費(注)	△8,090	△16,441	△13,154	—	△21	△37,708
減損損失	△78	△33	△74	△20	—	△206
子会社の取得	△42	△42	△62	—	△17	△165
投資不動産との振替	84	—	—	—	—	84
売却又は処分	5,883	11,735	12,266	105	21	30,011
在外営業活動体の換算差額	887	3,888	1,032	—	9	5,818
その他の増減	217	1,758	437	0	△5	2,406
2017年3月31日 残高	△330,744	△386,751	△157,520	△20	△170	△875,207

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2015年4月1日 残高	127,665	68,609	24,982	4,143	1,856	227,257
2016年3月31日 残高	128,741	73,955	24,452	14,978	2,335	244,463
2017年3月31日 残高	133,759	81,575	30,371	26,723	2,764	275,195

なお、有形固定資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

(単位：百万円)

リース資産	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2015年4月1日 残高		109	98	207
2016年3月31日 残高		63	188	251
2017年3月31日 残高		57	178	235

(2) 減損損失

エプソンは、原則として、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分を基準に、資金生成単位をグルーピングしております。売却予定資産および遊休資産等については、個別の物件について減損の要否を検討しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した減損損失は、今後の活用計画のない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、連結包括利益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等の合理的な見積りに基づき算定した処分価額控除後の公正価値により測定しております。

14. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2015年4月1日 残高	41,586	16,306	7,421	2,326	4,104	71,744
個別取得	5,809	273	571	—	11	6,665
子会社の取得	1	—	2	313	2	320
売却又は処分	△1,544	—	△0	—	△33	△1,578
在外営業活動体の換算差額	△792	—	△11	△57	△320	△1,182
その他の増減	△303	0	△2	—	△1,770	△2,075
2016年3月31日 残高	44,756	16,580	7,980	2,582	1,994	73,894
個別取得	4,957	11	1,332	—	325	6,627
子会社の取得	4	—	—	2,105	594	2,704
売却又は処分	△1,794	△0	—	—	△7	△1,803
在外営業活動体の換算差額	△285	—	△0	74	17	△194
その他の増減	11	459	10	—	11	494
2017年3月31日 残高	47,651	17,050	9,323	4,761	2,936	81,723

(単位：百万円)

償却累計額および減損損失累計額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2015年4月1日 残高	△30,678	△13,255	△5,130	—	△3,509	△52,574
償却費(注)	△4,666	△1,037	△1,363	—	△382	△7,449
減損損失	△31	—	—	—	△0	△32
子会社の取得	△0	—	△0	—	△0	△0
売却又は処分	1,538	—	0	—	8	1,546
在外営業活動体の換算差額	563	—	9	—	308	881
その他の増減	142	△0	—	—	1,771	1,913
2016年3月31日 残高	△33,132	△14,293	△6,484	—	△1,805	△55,715
償却費(注)	△3,714	△739	△1,362	—	△79	△5,896
減損損失	△5	△1	△23	—	△1	△32
子会社の取得	△2	—	—	—	—	△2
売却又は処分	1,688	0	—	—	—	1,689
在外営業活動体の換算差額	209	—	0	—	7	217
その他の増減	40	△459	—	—	△10	△429
2017年3月31日 残高	△34,916	△15,493	△7,870	—	△1,888	△60,169

(注) 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2015年4月1日 残高	10,907	3,050	2,291	2,326	594	19,170
2016年3月31日 残高	11,624	2,286	1,496	2,582	188	18,179
2017年3月31日 残高	12,734	1,556	1,453	4,761	1,047	21,553

15. ファイナンス・リース取引

エプソンは、借手として、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機等を賃借しております。

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額およびそれらの将来財務費用、ならびに現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内		
将来最低リース料総額	92	89
将来財務費用	△3	△2
現在価値	88	87
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	150	131
将来財務費用	△5	△2
現在価値	145	128
5年超		
将来最低リース料総額	0	0
将来財務費用	△0	△0
現在価値	0	0
合計		
将来最低リース料総額	242	221
将来財務費用	△9	△5
現在価値	233	216

16. オペレーティング・リース取引

(1) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	5,277	5,581
1年超5年以内	11,926	9,989
5年超	1,046	903
合計	18,251	16,474

(2) 最低リース料総額および変動リース料

純損益として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額および変動リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
最低リース料総額	8,264	8,611
変動リース料	120	112

17. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
期首残高		4,758		1,967
取得後支出		—		—
有形固定資産との振替		45		15
減価償却費		△90		△75
減損損失及び減損損失の戻入れ		3,637		—
売却又は処分		△6,335		△610
在外営業活動体の換算差額		△46		△8
期末残高		1,967		1,288
期首残高内訳				
取得原価		11,595		4,173
減価償却累計額および減損損失累計額		△6,837		△2,205
合計		4,758		1,967
期末残高内訳				
取得原価		4,173		2,694
減価償却累計額および減損損失累計額		△2,205		△1,405
合計		1,967		1,288

(2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	1,967	1,468	1,288	990

投資不動産の公正価値については、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等を参照して算定しております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産（未実現利益および評価減）	18,995	19,533
繰越欠損金	9,032	10,828
退職後給付	7,983	7,237
固定資産（注1）	6,113	5,912
その他	22,947	21,582
合計	65,073	65,093
繰延税金負債		
在外連結子会社等未分配利益	△12,922	△13,590
固定資産（注1）	△3,078	△2,668
その他	△3,486	△3,705
合計	△19,488	△19,965
繰延税金資産の純額（注2）	45,585	45,128

（注1）固定資産には有形固定資産、無形資産および投資不動産に係る減損損失および償却超過等が含まれておりません。

（注2）当連結会計年度および前連結会計年度に認識された繰延税金資産の純額の差額から、資本にて直接認識された繰延税金資産および負債、その他の包括利益で認識される繰延税金資産および負債を控除した金額と、繰延税金費用の差額は、主として為替の変動による影響であります。

エプソンは、取締役会で承認された中期計画および業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性を毎期定期的に評価しております。この評価に際しては、エプソンの中長期的な戦略および業績計画、ならびに将来の経済見通しを考慮しております。また、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の認識にあたり、重要な税務調整項目、将来課税所得計画および繰越欠損金の期限切れとなる時期についても考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

エプソンは、一部の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。こうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、該当する会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が低くなった部分について減額しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は、それぞれ57,903百万円（前連結会計年度64,751百万円）、143,599百万円（前連結会計年度324,150百万円）であります。将来減算一時差異は現行の税法上失効することはありませぬ。なお、税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	64,751	57,903
合計	64,751	57,903

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

純損益として認識された法人所得税費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期税金費用	△19,720	△18,433
繰延税金費用	△25,700	△27
合計	△45,421	△18,461

繰延税金費用は、主として国内の税率変更の影響により前連結会計年度および当連結会計年度に、それぞれ1,575百万円増加、1,791百万円減少しております。

繰延税金費用には、以前は認識されていなかった税務上の欠損金または過去の期の一時差異から生じた便益の金額と、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれております。これにともなう前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ11,740百万円（増加）および5,737百万円（減少）であります。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、エプソンは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率はそれぞれ32.8%および30.7%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
法定実効税率	32.8	30.7
海外連結子会社の税率差異	△3.4	△2.7
一時差異に該当しない項目	1.0	△0.3
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	16.7	△2.5
その他	2.5	2.2
実際負担税率	49.6	27.4

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
支払手形及び買掛金	69,972	81,651
未払金	60,651	59,981
合計	130,624	141,633

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 社債、借入金及びリース債務

社債、借入金及びリース債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
短期借入金	31,104	16,118	1.42	—
1年内返済予定の長期借入金	500	50,000	0.56	—
1年内償還予定の社債(注2)	29,989	9,995	—	—
長期借入金	50,000	499	0.28	2022年
社債(注2)	29,928	69,742	—	—
リース債務	233	216	2.40	2017年～2022年
合計	141,755	146,572		
流動負債	61,654	76,200		
非流動負債	80,100	70,371		
合計	141,755	146,572		

(注1) 平均利率を算出する際の利率および残高は、期末日の数値を使用しております。

(注2) 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2011年 6月14日	20,000 (20,000)	—	0.72	なし	2016年 6月14日
当社	第9回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2012年 9月12日	10,000	10,000 (10,000)	0.67	なし	2017年 9月12日
当社	第10回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2013年 9月11日	10,000 (10,000)	—	0.33	なし	2016年 9月9日
当社	第11回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2013年 9月11日	10,000	10,000	0.57	なし	2018年 9月11日
当社	第12回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2014年 6月13日	10,000	10,000	0.35	なし	2019年 6月13日
当社	第13回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	—	20,000	0.10	なし	2021年 9月21日
当社	第14回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	—	20,000	0.27	なし	2023年 9月21日
当社	第15回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	—	10,000	0.34	なし	2026年 9月18日
合計			60,000 (30,000)	80,000 (10,000)			

※残高の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

社債、借入金及びリース債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されていません。

21. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	割戻引当金	資産除去引当金	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2015年4月1日残高	11,376	7,823	1,474	3,326	6,461	30,463
期中増加額	11,729	10,037	824	19	5,154	27,765
目的使用による減少	△10,831	△7,823	△66	△3,265	△6,038	△28,025
戻入による減少	△514	—	—	—	△94	△608
在外営業活動体の換算差額	△575	△965	△21	52	△124	△1,634
2016年3月31日残高	11,185	9,072	2,211	133	5,358	27,960
流動負債	9,806	9,072	299	5	3,835	23,019
非流動負債	1,378	—	1,911	127	1,522	4,941
合計	11,185	9,072	2,211	133	5,358	27,960

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	割戻引当金	資産除去引当金	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2016年4月1日残高	11,185	9,072	2,211	133	5,358	27,960
期中増加額	11,103	9,395	1,149	21	4,461	26,131
目的使用による減少	△10,725	△9,072	△499	—	△3,708	△24,005
戻入による減少	△460	—	△320	—	△171	△951
在外営業活動体の換算差額	△203	△434	△16	△8	△281	△944
2017年3月31日残高	10,899	8,960	2,524	146	5,658	28,190
流動負債	9,295	8,960	26	26	3,671	21,981
非流動負債	1,604	—	2,498	119	1,986	6,209
合計	10,899	8,960	2,524	146	5,658	28,190

(1) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。これらの費用のほとんどは翌連結会計年度に発生するものと見込まれます。

(2) 割戻引当金

各連結会計年度末以前の販売に起因し、代理店または顧客による自社製品の販売実績や入金サイトの短縮実績といった直接的な成果に応じて、リベートという形で実施する支払にそなえ計上しております。これらの費用は翌連結会計年度に発生するものと見込まれます。

(3) 資産除去引当金

有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、エプソンによる当該有形固定資産の除去費用の支出が要求されているものにそなえ、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に5年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。これらの費用は3年以上経過した後に支払われることが見込まれております。

22. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未払費用	25,948	28,948
未払従業員賞与	28,564	25,543
未払有給休暇	25,052	24,847
その他	25,615	27,175
合計	105,179	106,514
流動負債	102,065	102,992
非流動負債	3,114	3,521
合計	105,179	106,514

23. 退職後給付

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出年金制度を設けております。

エプソンの主要な確定給付制度は、確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づき、企業年金基金によって運営されております。

確定給付制度における給付額は、勤続年数、基準給与の額（在職中の平均標準給与月額または最終退職金基礎給）を基にした給与比例方式と資格等に応じたポイントを基にした掛金積立方式、およびその他の条件に基づき設定されております。

企業年金基金は、企業年金基金規約に則って代議員会を置いており、会社の代表と加入者の代表から構成されております。代議員会は、規約の変更、給付に充てるべき積立金の管理および運用に関する基金の業務を執行する理事を含む役員解任、毎事業年度の事業報告および決算等の議決を行っております。

(1) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	293,035	311,452
勤務費用	10,480	11,550
利息費用	3,673	2,284
再測定		
人口統計上の仮定の変化より生じた 数理計算上の差異の当期発生額	△2,811	1,341
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異の当期発生額	20,008	△4,502
過去勤務費用及び清算損益	△2,270	△290
在外営業活動体の換算差額	△2,039	△2,567
給付の支払額	△8,625	△10,358
企業結合及び処分の影響額	—	26
期末残高	311,452	308,935

(2) 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度におきましては、将来の拠出に影響を与える企業年金資産の積立てについて、財政検証を通じ、年金債務に対して制度資産が一定の積立水準を確保するよう規制しております。

なお、エプソンは2018年3月期に8,567百万円の掛金を拠出する予定であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	261,808	256,606
利息収益	2,972	1,579
再測定		
制度資産に係る収益	△4,993	7,498
清算損益	△2,270	—
在外営業活動体の換算差額	△1,310	△1,974
事業主からの拠出額	7,342	7,149
制度加入者からの拠出額	1,177	1,169
給付の支払額	△8,119	△8,375
期末残高	256,606	263,654

(3) 補填の権利の調整表

エプソンの主要な確定給付制度は企業年金基金制度であるため、第三者からの拠出はありません。

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響はありません。

(5) 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	305,438	303,459
制度資産	△256,606	△263,654
小計	48,831	39,804
非積立型の確定給付制度債務	6,014	5,476
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	54,845	45,281
退職給付に係る負債	54,845	45,281
退職給付に係る資産	—	0
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	54,845	45,281

(6) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
株式	19,923	16,319
債券	48	6,795
代替投資(注1)	6,926	2,990
現金及び預金	4,630	3,477
その他	3,196	3,223
合計	34,725	32,806
活発な市場における公表市場価格がないもの		
合同運用信託(株式)	29,647	33,011
合同運用信託(債券)	62,220	57,939
生保一般勘定(注2)	93,829	102,648
代替投資(注1)	36,183	36,840
その他	—	408
合計	221,881	230,848

(注1) 代替投資は、ヘッジファンド、マルチアセット、証券化商品等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。

(注2) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

(注3) 制度資産として保有しているエプソン自身の譲渡可能な金融商品、および制度資産のうちエプソンが保有している不動産または使用している他の資産はありません。

エプソンの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度に係る制度資産の運用方針は、企業年金基金規約に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。その目的を達成するため、外部機関により年金ALM(資産・負債の総合管理)を実施して最適アセットミックスを策定し、この最適アセットミックスを基金全体の政策アセットミックスとしております。政策アセットミックスでは、リスク、期待収益率および投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

(7) 数理計算上の仮定に関する事項

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	0.8	0.9

確定給付制度債務の評価は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。割引率が1%変化した場合の当連結会計年度における確定給付制度債務に与える感応度は、以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定してしております。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率（1%の上昇）	△45,403
割引率（1%の低下）	54,313

なお、当連結会計年度における主要な確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、15.5年であります。

(8) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度において19,340百万円、当連結会計年度において18,781百万円であります。

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

① 授権株式数

前連結会計年度末および当連結会計年度末における授権株式数は、普通株式1,214,916,736株であります。

② 全額払込済みの発行済株式

株式発行数および資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数(株) (注1)	資本金(百万円)	資本剰余金(百万円)
2015年4月1日 残高	199,817,389	53,204	84,321
増減(注2)	199,817,389	—	—
2016年3月31日 残高	399,634,778	53,204	84,321
増減	—	—	0
2017年3月31日 残高	399,634,778	53,204	84,321

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(注2) 前連結会計年度における発行済普通株式数の増加は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことによるものです。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2015年4月1日 残高	20,928,657	20,464
増減(注1)	20,931,739	6
2016年3月31日 残高	41,860,396	20,471
増減(注2)	5,551,261	10,340
2017年3月31日 残高(注3)	47,411,657	30,812

(注1) 前連結会計年度における自己株式の増加は、単元未満株買取請求に応じたことに加えて、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことによるものです。

(注2) 当連結会計年度における自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,370,000株、役員報酬BIP信託による市場買付による増加180,000株、単元未満株買取請求に応じたことによる増加1,261株であります。

(注3) 2017年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式180,000株を含めて表示しておりません。

(3) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異および制度資産に係る収益(利息の純額に含まれる金額を除く)であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② 資本性金融商品の公正価値の純変動

資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分

エプソンは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

25. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,311	80	2015年3月31日	2015年6月26日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	10,733	30	2015年9月30日	2015年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,733	30	2016年3月31日	2016年6月29日

(注) 当社は、2015年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。基準日が2015年3月31日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,733	30	2016年3月31日	2016年6月29日
2016年10月27日 取締役会	普通株式	10,572	30	2016年9月30日	2016年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,572	30	2017年3月31日	2017年6月29日

26. 売上収益

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
物品の販売	1,080,551	1,012,810
ロイヤリティ収入	4,137	4,174
その他	7,793	7,871
合計	1,092,481	1,024,856

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
従業員給付費用	△98,355	△95,939
研究開発費	△53,172	△52,735
販売促進費	△32,284	△29,361
広告宣伝費	△22,624	△21,053
アフターサービス費	△21,269	△19,291
運送費	△16,590	△16,097
その他	△68,410	△65,687
合計	△312,708	△300,167

28. 従業員給付費用

連結包括利益計算書に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
給与手当	△211,849	△203,531
法定福利費	△19,519	△18,401
福利厚生費	△11,188	△10,372
退職後給付制度に係る費用		
確定拠出制度に係る費用	△19,340	△18,781
確定給付制度に係る費用	△32,334	△1,140
合計	△294,232	△252,227

29. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
為替差益	931	1,258
固定資産売却益	7,733	680
減損損失戻入益	3,828	—
その他	2,314	3,482
合計	14,807	5,421

30. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
固定資産廃却損	△755	△750
その他	△4,977	△2,584
合計	△5,732	△3,335

31. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融収益	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
受取利息	1,275	1,007
受取配当金	340	364
その他	36	11
合計	1,652	1,383

(単位：百万円)

金融費用	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
支払利息	△1,319	△826
従業員給付費用	△700	△704
為替差損 (注)	△2,177	△301
その他	△55	△25
合計	△4,252	△1,858

(注) 通貨デリバティブの公正価値の変動は、為替差損益に含めております。

32. 非継続事業

エプソンは、2010年4月1日付で中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部をソニー株式会社およびソニーモバイルディスプレイ株式会社に譲渡し、同年12月末をもって生産を終了しました。前連結会計年度および当連結会計年度において発生した液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関連する損益について、非継続事業として分類しております。

(1) 報告セグメント

中・小型液晶ディスプレイ事業：その他

(2) 非継続事業の損益の分析

非継続事業の損益の分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
販売費及び一般管理費	△42	△16
その他の営業費用	—	△565
営業損失	△42	△582
税引前損失	△42	△582
非継続事業からの当期損失	△42	△582

(3) 非継続事業のキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,060	△14
合計	△1,060	△14

33. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、および税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	△22,465	－	△22,465	304	△22,161
資本性金融商品の公正価値の純変動	△3,547	－	△3,547	937	△2,610
在外営業活動体の換算差額	△21,309	－	△21,309	－	△21,309
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	175	△1,953	△1,777	561	△1,215
持分法適用会社に対する持分相当額	△240	－	△240	－	△240
合計	△47,386	△1,953	△49,340	1,803	△47,536

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	9,959	－	9,959	826	10,785
資本性金融商品の公正価値の純変動	2,768	－	2,768	△548	2,219
在外営業活動体の換算差額	△5,477	－	△5,477	－	△5,477
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	1,726	△1,658	67	△20	47
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	－	△20	－	△20
合計	8,956	△1,658	7,297	257	7,555

34. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益	45,815	48,903
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失	△42	△582
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	45,772	48,320

② 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期中平均普通株式数	357,775	353,160

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益	45,815	48,903
損益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する継続事業からの当期利益	45,815	48,903
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失	△42	△582
損益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する非継続事業からの当期損失	△42	△582
親会社の所有者に帰属する当期利益	45,772	48,320
損益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	45,772	48,320

② 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期中平均普通株式数	357,775	353,160
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託	—	20
希薄化後の期中平均普通株式数	357,775	353,181

(注) 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

35. 株式に基づく報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当連結会計年度より当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。）を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的とし、業績連動型株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を採用しております。

本制度対象役員は、毎年、役位などに応じた一定のポイント数（1ポイント＝1株）の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。権利確定条件は、原則として、ポイントの付与日から3年経過後の権利確定日まで勤続していることとなっております。

(2) 期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の市場価値を、予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期中に付与されたポイント数	—	41,954
加重平均公正価値	—	1,754円

(3) 株式報酬費用

業績連動型株式報酬制度により認識した費用の総額は、当連結会計年度において12百万円であります。

36. 金融商品

(1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、および資本（親会社の所有者に帰属する持分）を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有利子負債	141,755	146,572
現金及び現金同等物	△230,498	△221,782
純有利子負債	△88,743	△75,209
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	467,818	492,196

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性についてROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務経理部は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のため保有している債券等および政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務経理部は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。なお、単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務経理部は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

当連結会計年度末日現在で期日が経過しているが、減損していない売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。これらの金額には担保の取得または保険の付保等により回収が見込まれる額が含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年3月31日)
期日経過後30日以内	8,034
期日経過後30日超60日以内	533
期日経過後60日超90日以内	48
期日経過後90日超	273
合計	8,889

エプソンは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は過去の実績率等に基づく金額により減損損失を計上するために、貸倒引当金勘定を使用しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産に含まれております。

売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	1,586	1,479
期中増加額(注)	669	401
期中減少額(目的使用)	△724	△355
期中減少額(戻入)	△12	△11
その他の増減	△39	△28
期末残高	1,479	1,485

(注) 債権ごとに個別に判定された、減損が生じている売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の残高は、前連結会計年度で45百万円、当連結会計年度で33百万円であります。これに対し設定した貸倒引当金は、前連結会計年度で45百万円、当連結会計年度で33百万円であります。

(4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務経理部は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	130,624	130,624	130,624	—	—	—	—	—
借入金	81,604	81,604	31,604	50,000	—	—	—	—
社債	59,917	60,000	30,000	10,000	10,000	10,000	—	—
リース債務	233	242	92	76	48	19	4	0
その他	1,641	1,641	0	63	337	34	94	1,111
合計	274,021	274,112	192,322	60,140	10,386	10,053	98	1,111
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	823	823	823	—	—	—	—	—
合計	823	823	823	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	141,633	141,633	141,633	—	—	—	—	—
借入金	66,618	66,618	66,118	—	—	—	500	—
社債	79,738	80,000	10,000	10,000	10,000	—	20,000	30,000
リース債務	216	221	89	69	38	18	4	0
その他	1,792	1,792	206	69	42	106	84	1,282
合計	289,998	290,265	218,047	10,138	10,081	125	20,588	31,282
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	1,112	1,112	1,112	—	—	—	—	—
合計	1,112	1,112	1,112	—	—	—	—	—

(5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- ① エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- ② エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- ③ エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

①のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブまたは外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。②および③のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務経理部は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)			当連結会計年度 (2017年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
買建	4,146	—	57	6,456	—	△9
売建	32,978	—	732	31,577	—	△345
直物為替先渡取引(NDF)						
売建	2,754	—	△24	3,761	—	△163
合計	39,879	—	765	41,794	—	△519

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)			当連結会計年度 (2017年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値 (注)	契約額等	うち1年超	公正価値 (注)
為替予約取引						
売建	35,755	—	28	31,171	—	113
直物為替先渡取引(NDF)						
売建	7,504	—	△240	7,231	—	△256
合計	43,259	—	△212	38,402	—	△143

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジの適用により、連結財政状態計算書において公正価値で計上しております。

為替感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、在外営業活動体の資産および負債、ならびに収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年3月31日)
税引前利益	2,679

(6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたうえで、実行しております。

金利感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100bp上昇した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年3月31日)
税引前利益	661

(7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券については、有価証券管理運用規程に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

エプソンは、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしておりません。

エプソンは、株価変動リスクについて当連結会計年度末の資本性金融商品の価格を基礎に計算しております。株価が5%上昇または下落した場合には、その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により2017年3月31日現在の金額から793百万円増減いたします。

(8) 公正価値

① 公正価値の算定方法

金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(リース債務)

ファイナンス・リースは、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主観性の程度が大きい金融商品はありません。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、各連結会計年度の末日に発生したものと認識しています。

(i) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金（注）	81,604	—	81,728	—	81,728
社債（注）	59,917	—	60,297	—	60,297
合計	141,521	—	142,025	—	142,025

（注）1年以内返済および償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金（注）	66,618	—	66,674	—	66,674
社債（注）	79,738	—	79,838	—	79,838
合計	146,356	—	146,512	—	146,512

（注）1年以内返済および償還予定の残高を含んでおります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

(ii) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値のヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,383	—	1,383
株式	14,006	—	2,054	16,060
合計	14,006	1,383	2,054	17,444
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	823	—	823
合計	—	823	—	823

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	449	—	449
株式	13,310	—	2,498	15,809
合計	13,310	449	2,498	16,258
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,112	—	1,112
合計	—	1,112	—	1,112

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありませ

せん。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	2,406	2,054
利得及び損失		
その他の包括利益	△319	550
売却	△32	△54
その他	—	△51
期末残高	2,054	2,498

37. 重要な子会社

2017年3月31日現在、重要な子会社は、次のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権に対する提出 会社の所有割合 (%) (注)
エプソン販売(株)	東京都新宿区	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
エプソンダイレクト(株)	長野県松本市	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
オリエント時計(株)	東京都新宿区	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
宮崎エプソン(株)	宮崎県宮崎市	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
東北エプソン(株)	山形県酒田市	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
エプソンアトミック(株)	青森県八戸市	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
U. S. Epson, Inc.	アメリカ ロングビーチ	持株会社	100.0
Epson America, Inc.	アメリカ ロングビーチ	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Epson Electronics America, Inc.	アメリカ サンノゼ	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
Epson El Paso, Inc.	アメリカ エルパソ	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
Epson Europe B. V.	オランダ アムステルダム	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0
Epson (U. K.) Ltd.	イギリス ヘメルヘンプステット	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権に対する提出 会社の所有割合 (%) (注)
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Epson France S.A.	フランス ルバロワペレ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson Italia S.p.A.	イタリア ミラノ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
For.Tex S.r.l.	イタリア コモ	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
Epson Iberica, S.A.	スペイン セルダニョーラ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson Telford Ltd.	イギリス テルフォード	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
Fratelli Robustelli S.r.l.	イタリア コモ	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
Epson (China) Co., Ltd.	中国 北京市	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
P.T. Epson Indonesia	インドネシア ジャカルタ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Epson Philippines Corporation	フィリピン パシッグ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権に対する提出 会社の所有割合 (%) (注)
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0
Epson India Pvt. Ltd.	インド バンガロール	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0 (100.0)
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	プリンティングソリューションズ	80.0 (80.0)
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
P. T. Epson Batam	インドネシア バタム	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)
P. T. Indonesia Epson Industry	インドネシア ブカシ	プリンティングソリューションズ	100.0
Epson Precision (Philippines), Inc.	フィリピン リパ	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	ウェアラブル・産業プロダクツ	100.0 (100.0)

(注) 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合を内書しております。

38. 関連当事者

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
短期報酬	550	475
株式報酬	—	6
合計	550	481

(注1) 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、短期報酬の一部を当社株式の取得に充てております。

(注2) 2006年6月23日の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、2016年6月28日の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役(社外監査役)1名に対して、慰労金15百万円を支払っております。

39. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産の取得	6,048	25,994
無形資産の取得	1,682	613
合計	7,730	26,608

40. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る判断や財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。なお、エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

当社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関し、一部の競争法関係当局による調査を受けております。

(2) インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。)は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

41. 後発事象

該当事項はありません。

42. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2017年6月28日に当社代表取締役社長 碓井 稔および取締役 経営管理本部長 瀬木 達明によって承認されております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	239,099	487,569	765,844	1,024,856
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	6,370	27,073	57,382	67,470
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	4,120	18,445	46,984	48,320
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	11.58	52.09	132.93	136.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	11.58	40.66	81.03	3.79

2. 重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 偶発事象」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,674	9,156
受取手形	128	191
売掛金	121,729	136,818
有価証券	128,000	116,500
商品及び製品	4,639	4,036
仕掛品	12,272	14,437
原材料及び貯蔵品	20,859	22,271
繰延税金資産	12,595	13,487
短期貸付金	33,201	7,835
未収入金	23,945	28,804
その他	6,684	5,678
貸倒引当金	△21,168	△4
流動資産合計	353,561	359,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 47,382	※2 50,551
構築物	※2 2,447	※2 2,341
機械及び装置	※2 39,516	※2 45,384
車両運搬具	※2 64	※2 84
工具、器具及び備品	※2 7,546	※2 7,964
土地	※2 33,126	※2 33,860
建設仮勘定	961	8,670
その他	11	5
有形固定資産合計	131,056	148,862
無形固定資産		
ソフトウェア	7,373	7,335
その他	2,494	1,784
無形固定資産合計	9,868	9,120
投資その他の資産		
投資有価証券	12,894	12,278
関係会社株式	127,560	125,548
長期前払費用	861	1,756
繰延税金資産	20,253	29,672
その他	2,256	1,457
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	163,803	170,689
固定資産合計	304,728	328,672
資産合計	658,290	687,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,273	6,818
買掛金	86,742	102,690
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	500	50,000
リース債務	11	3
未払金	37,051	34,015
未払費用	6,846	7,068
未払法人税等	2,505	162
預り金	5,027	4,743
賞与引当金	14,642	11,904
役員賞与引当金	94	97
製品保証引当金	2,022	1,323
資産除去債務	98	—
その他	1,816	1,760
流動負債合計	193,633	230,588
固定負債		
社債	30,000	70,000
長期借入金	50,000	500
リース債務	2	2
退職給付引当金	27,419	29,589
製品保証引当金	135	9
資産除去債務	1,535	2,027
その他	1,549	953
固定負債合計	110,642	103,083
負債合計	304,275	333,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	84,321	84,321
資本剰余金合計	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	228,982	239,402
利益剰余金合計	232,115	242,535
自己株式	△20,471	△30,772
株主資本合計	349,169	349,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,992	5,027
繰延ヘッジ損益	△147	△99
評価・換算差額等合計	4,845	4,928
純資産合計	354,015	354,216
負債純資産合計	658,290	687,887

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	786,981	737,916
売上原価	696,740	670,734
売上総利益	90,241	67,181
販売費及び一般管理費	※2 58,360	※2 58,512
営業利益	31,880	8,668
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,289	17,336
為替差益	777	554
その他	2,069	2,962
営業外収益合計	24,136	20,853
営業外費用		
支払利息	802	565
その他	2,601	3,572
営業外費用合計	3,404	4,138
経常利益	52,612	25,384
特別利益		
固定資産売却益	※3 11,506	※3 161
抱合せ株式消滅差益	—	9,837
投資有価証券売却益	21	2,237
その他	650	842
特別利益合計	12,178	13,080
特別損失		
固定資産売却損	※4 9	※4 16
固定資産除却損	※5 297	※5 302
減損損失	1,236	202
関係会社債権放棄損	—	5,008
関係会社株式評価損	—	1,877
その他	597	589
特別損失合計	2,141	7,996
税引前当期純利益	62,648	30,468
法人税、住民税及び事業税	9,534	1,141
法人税等調整額	7,078	△2,399
法人税等合計	16,613	△1,257
当期純利益	46,035	31,725

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	53,204	84,321	3,132	207,991	211,124	△20,464	328,184
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△25,044	△25,044	—	△25,044
当期純利益	—	—	—	46,035	46,035	—	46,035
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	20,991	20,991	△6	20,984
当期末残高	53,204	84,321	3,132	228,982	232,115	△20,471	349,169

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,161	1,016	8,177	336,362
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△25,044
当期純利益	—	—	—	46,035
自己株式の取得	—	—	—	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,168	△1,163	△3,332	△3,332
当期変動額合計	△2,168	△1,163	△3,332	17,652
当期末残高	4,992	△147	4,845	354,015

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	53,204	84,321	3,132	228,982	232,115	△20,471	349,169
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△21,305	△21,305	—	△21,305
当期純利益	—	—	—	31,725	31,725	—	31,725
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△10,301	△10,301
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	10,420	10,420	△10,301	118
当期末残高	53,204	84,321	3,132	239,402	242,535	△30,772	349,288

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,992	△147	4,845	354,015
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△21,305
当期純利益	—	—	—	31,725
自己株式の取得	—	—	—	△10,301
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	34	47	82	82
当期変動額合計	34	47	82	201
当期末残高	5,027	△99	4,928	354,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法 (定額法)

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当事業年度末日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～35年

機械及び装置 5～12年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）

…入出金外貨額

(3) ヘッジ方針

通貨関連について、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

投資有価証券売却益の表示方法は、従来、損益計算書上、特別利益のその他（前事業年度21百万円）に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、投資有価証券売却益として表示しております。

（追加情報）

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用について

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 業績連動型株式報酬制度について

当事業年度より、役員報酬BIP信託を導入しております。

(1) 取引の概要

連結財務諸表（注記35. 株式に基づく報酬）に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、2017年3月31日現在、311百万円、180,000株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	161,742百万円	155,696百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	80,072	93,397
長期金銭債務	1,489	827

※2. 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
建物	997百万円	※1,099百万円
構築物	72	※73
機械及び装置	1,955	1,955
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	53	50
土地	102	102
計	3,181	3,281

※当社の完全子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社を吸収合併し、圧縮記帳された資産を受入れたことにもない増加しております。

3. 保証債務

関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
Epson Precision (Philippines), Inc	761百万円	Epson Precision (Philippines), Inc 4,268百万円
P.T. Epson Batam	3,943	P.T. Epson Batam 4,257
P.T. Indonesia Epson Industry	407	P.T. Indonesia Epson Industry 2,723
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	2,277	Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd. 1,996
Epson Precision (Thailand) Ltd.	1,358	Epson Precision (Thailand) Ltd. 1,867
その他 (11社)	3,212	その他 (12社) 757
計	11,961	計 15,870

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	699,656百万円	665,709百万円
仕入高	409,792	384,304
その他の営業取引	24,538	30,546
営業取引以外の取引	23,295	44,930

※2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
製品保証引当金繰入額	1,324百万円	1,086百万円
役員賞与引当金繰入額	94	100
給料手当	10,646	11,279
賞与引当金繰入額	2,542	2,140
減価償却費	1,213	1,414
研究開発費	18,813	18,068

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物	30百万円	0百万円
機械及び装置	3	4
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	6	0
土地	※11,463	156
ソフトウェア	0	0
計	11,506	161

※前事業年度において、当社は以下の土地の売却を実施し、固定資産売却益を11,446百万円計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県高座郡寒川町	遊休資産	土地

※4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
機械及び装置	5	9
工具、器具及び備品	1	0
土地	—	5
計	9	16

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物	81百万円	105百万円
構築物	8	2
機械及び装置	75	66
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	100	114
建設仮勘定	14	6
ソフトウェア	—	0
無形固定資産その他	15	—
長期前払費用	2	7
計	297	302

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式125,485百万円、関連会社株式63百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式127,496百万円、関連会社株式63百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	6,025百万円	27,935百万円
固定資産(減損および償却超過)	14,112	16,696
退職給付引当金	8,372	9,022
株式評価減	5,055	5,526
賞与引当金	4,527	3,659
たな卸資産評価減	3,607	3,185
製品保証引当金	682	399
一括償却資産	311	260
その他	10,809	4,191
繰延税金資産小計	53,505	70,877
評価性引当額	△19,087	△25,870
繰延税金資産合計	34,418	45,007
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,388	△1,436
資産除去債務に対応する除去費用	△180	△410
繰延税金負債合計	△1,569	△1,847
繰延税金資産の純額	32,849	43,159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等一時差異に該当しない項目	△11.5	△16.5
評価性引当額	△0.4	△10.5
抱合せ株式消滅差益	—	△9.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	△5.6
関係会社債権放棄損	—	5.0
外国源泉税	2.8	3.5
試験研究費等の税額控除	△2.1	△1.4
その他	1.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	△4.1%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

当社は、2017年2月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社（以下「EID」という。）を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 エプソンイメージングデバイス株式会社
事業の内容 不動産管理

②企業結合日

2017年2月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、EIDは解散いたしました。

④結合後企業の名称

セイコーエプソン株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

EIDは、2004年10月に中・小型液晶ディスプレイ事業の合弁会社として設立後、2006年12月には当社100%子会社となり、独自技術を生かした事業展開を行ってまいりました。しかしながら、競争激化を背景に事業環境が急激に悪化するなか、当社グループとして事業ポートフォリオの転換を図るとともに、中・小型液晶ディスプレイ事業の構造改革にも取り組み、2011年には事業譲渡により実質的に同事業を終結しました。

このような状況のもと、今般、当社グループとしてより効率的な連結オペレーションを進める観点から、EIDを当社に吸収合併することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

なお、これにより特別利益として抱合せ株式消滅差益を9,837百万円計上しております。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引

当社は、2017年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるオリエント時計株式会社（以下「オリエント時計」という。）の一部事業を、吸収分割により当社に承継いたしました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 ウェアラブル機器事業
事業の内容 時計販売事業（日本国内における販売事業などを除く）

②企業結合日

2017年4月1日

③企業結合の法的形式

オリエント時計を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

セイコーエプソン株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営資源配分の最適化によるさらなる事業基盤の強化などを目的として、オリエント時計の時計販売事業（ただし、日本国内における販売事業などを除く）を当社に継承することとしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をいたします。

なお、これにより特別利益として抱合せ株式消滅差益を1,070百万円計上する予定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	279,074	※2 24,089	4,507 (36)	4,785	298,656	248,105
	構築物	17,548	871	218 (0)	298	18,201	15,860
	機械及び装置	321,297	※3 16,051	6,800 (33)	8,482	330,548	285,163
	車両運搬具	211	43	15	22	239	154
	工具、器具及び備品	65,098	3,960	※5 6,931 (75)	3,271	62,128	54,164
	土地	33,126	1,098	364 (28)	—	33,860	—
	建設仮勘定	961	※4 8,679	970 (20)	—	8,670	—
	その他	723	—	—	5	723	717
	計	718,043	54,794	19,809 (195)	16,867	753,028	604,165
無形固定資産	ソフトウェア	26,659	3,921	2,110 (5)	3,168	28,470	21,134
	その他	19,896	395	1 (1)	744	20,290	18,506
	計	46,555	4,317	2,112 (7)	3,913	48,760	39,640

- (注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- ※2. 建物の当期増加額24,089百万円の内訳は、エプソンイメージングデバイス株式会社を吸収合併したことによるもの(17,175百万円) その他であります。
- ※3. 機械及び装置の当期増加額16,051百万円の内訳は、①プリンター製造用(8,191百万円)、②液晶プロジェクター製造用(2,365百万円) その他であります。
- ※4. 建設仮勘定の当期増加額8,679百万円の内訳は、広丘事業所建物関係(7,818百万円) その他であります。
- ※5. 工具、器具及び備品の当期減少額6,931百万円の内訳は、売廃却による処分(6,855百万円) その他であります。
6. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,191	—	※ 21,164	27
賞与引当金	14,642	11,904	14,642	11,904
役員賞与引当金	94	97	94	97
製品保証引当金	2,157	1,086	1,911	1,332

(注) ※子会社の債権放棄にともなう戻入額21,162百万円その他であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6724/6724.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書 | 2016年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度（第74期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日） | |
| (2) 内部統制報告書 | 2016年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度（第74期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日） | |
| (3) 臨時報告書 | 2016年7月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書 | |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | 2016年7月7日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自 2016年6月1日 至 2016年6月30日） | |
| (5) 四半期報告書および確認書 | 2016年8月1日
関東財務局長に提出 |
| 第1四半期（第75期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日） | |
| (6) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類 | 2016年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類（普通社債）およびその添付書類 | 2016年9月13日
関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書および確認書 | 2016年10月31日
関東財務局長に提出 |
| 第2四半期（第75期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日） | |
| (9) 臨時報告書 | 2016年11月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権又は取立遅延債権の発生）の規定に基づく臨時報告書 | |
| (10) 訂正発行登録書 | 2016年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (11) 四半期報告書および確認書 | 2017年2月2日
関東財務局長に提出 |
| 第3四半期（第75期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日） | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月28日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月28日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。